

人口問題研究所
研究資料第114号
昭和31年3月1日

— 転換期的諸困難に直面する —

戦後日本の人口問題

(改訂版)

厚生省人口問題研究所

はしがき

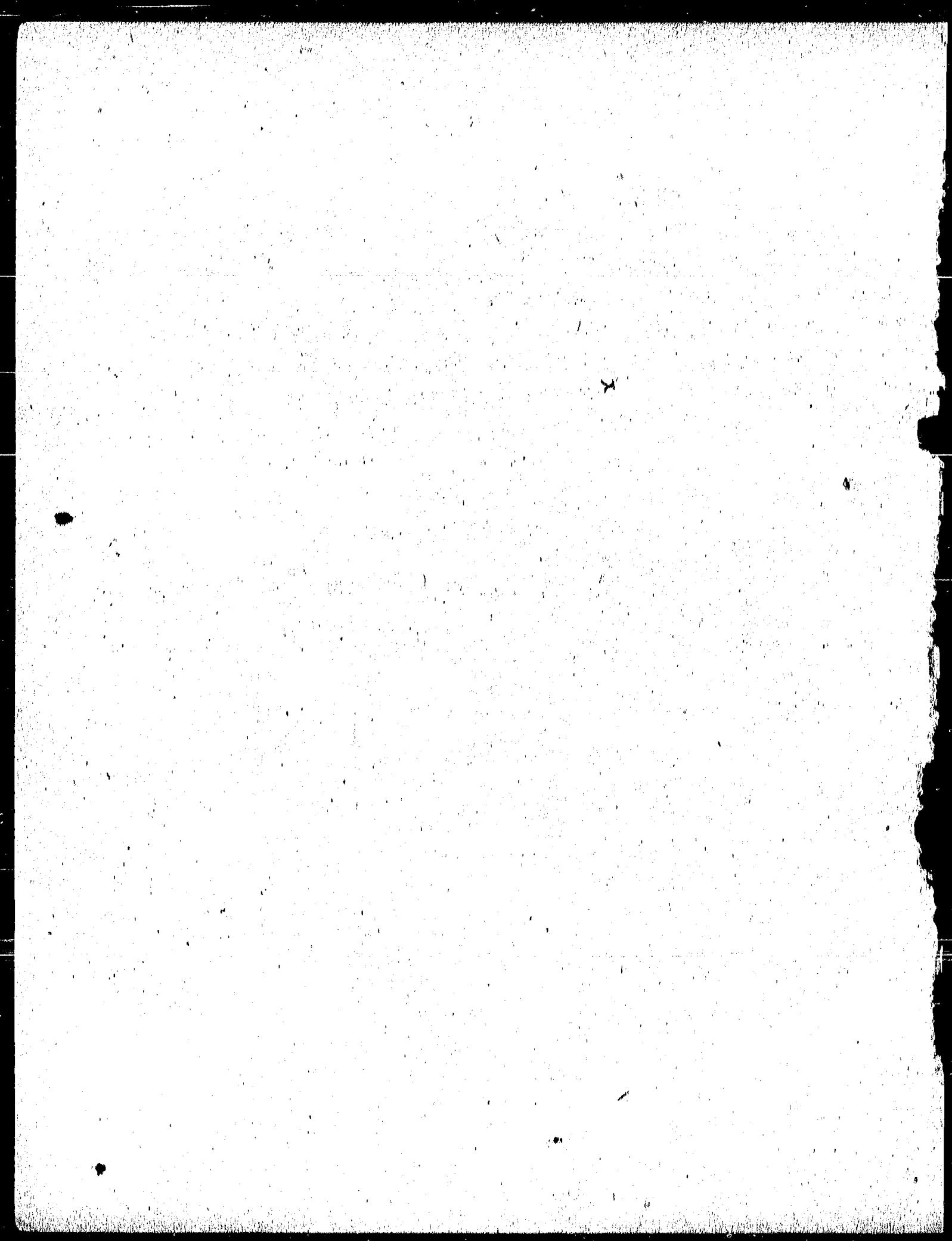
本稿は戦後日本の人口の基本的動向を明らかにし、その転換期的特質に一段とそのむづかしさを加重された現下日本の人口問題の実態を概観したもので、さきに昭和29年10月に資料第99号として同名の標題の下に刊行されたものの改訂版である。概勢を明らかにするために行論中著手の推計値が利用されているが、それらのうちには細部的にはなお検討を必要とするものもあることはいうまでもない。本多龍雄技官の担当執筆による。

昭和31年3月1日

凡　例

統計表中※印をつけてある事項または数字は表の備考または本文中の注意を参照する必要のあるものであることをしめす。

挿入の図は概勢をしめすに便したもので、印刷の性質上十分に正確なものではない。



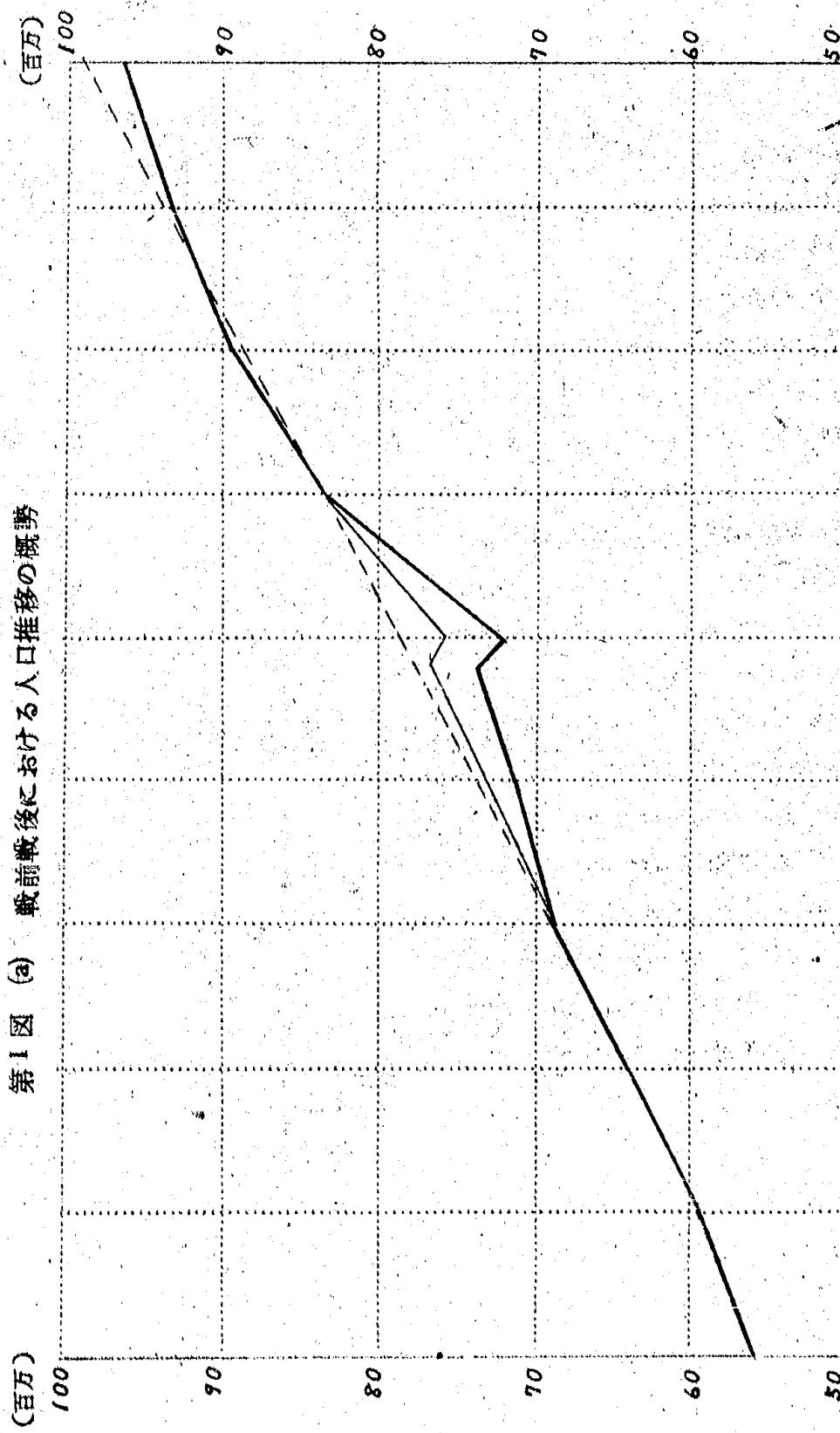
目 次

緒 論	6
I 戦前戦後に亘る人口の基本的動向の分析	8
1. 戦前戦後に亘る人口増加速度の趨減傾向	8
2. 戦後に亘る人口動態近代化傾向の進捗	10
3. 全後半数年にわたって一を上り激増する生産年命人口の増加	13
4. 三つの集中的問題点—雇用の側面と雇用の問題	17
II 國民経済の見地からみた過剰人口の構造	20
1. 戦前戦後に亘る國民経済と國民生活の推移	20
2. 雇用構造の上からみた過剰人口の構成	23
3. 潜在失業問題として深刻化する雇用問題	32
4. 戦後に亘る人口の社会的再生産構造の破綻	42
III 過剰人口に対する國民的懼怖勢力の現状	47
1. 小家族への欲求の強化と離婚の普及	47
2. 畦婚の普及と競合する堕胎（人工妊娠中絶）の増加	55
3. 優生の出産抑制と懼怖的死亡率低下との相対	58
4. 戦後出産力に亘る階級的傾斜	62
IV 特定の人口対策論的精論	69
1. 所謂「家族計画」普及の人口対策的意味について	69
2. 人口収容力拡大のための三つの柱について	72
3. 社会保障側面の人口対策的効用について	77
4. 人口平衡問題再吟味の必要について	78

以 上

(百万)

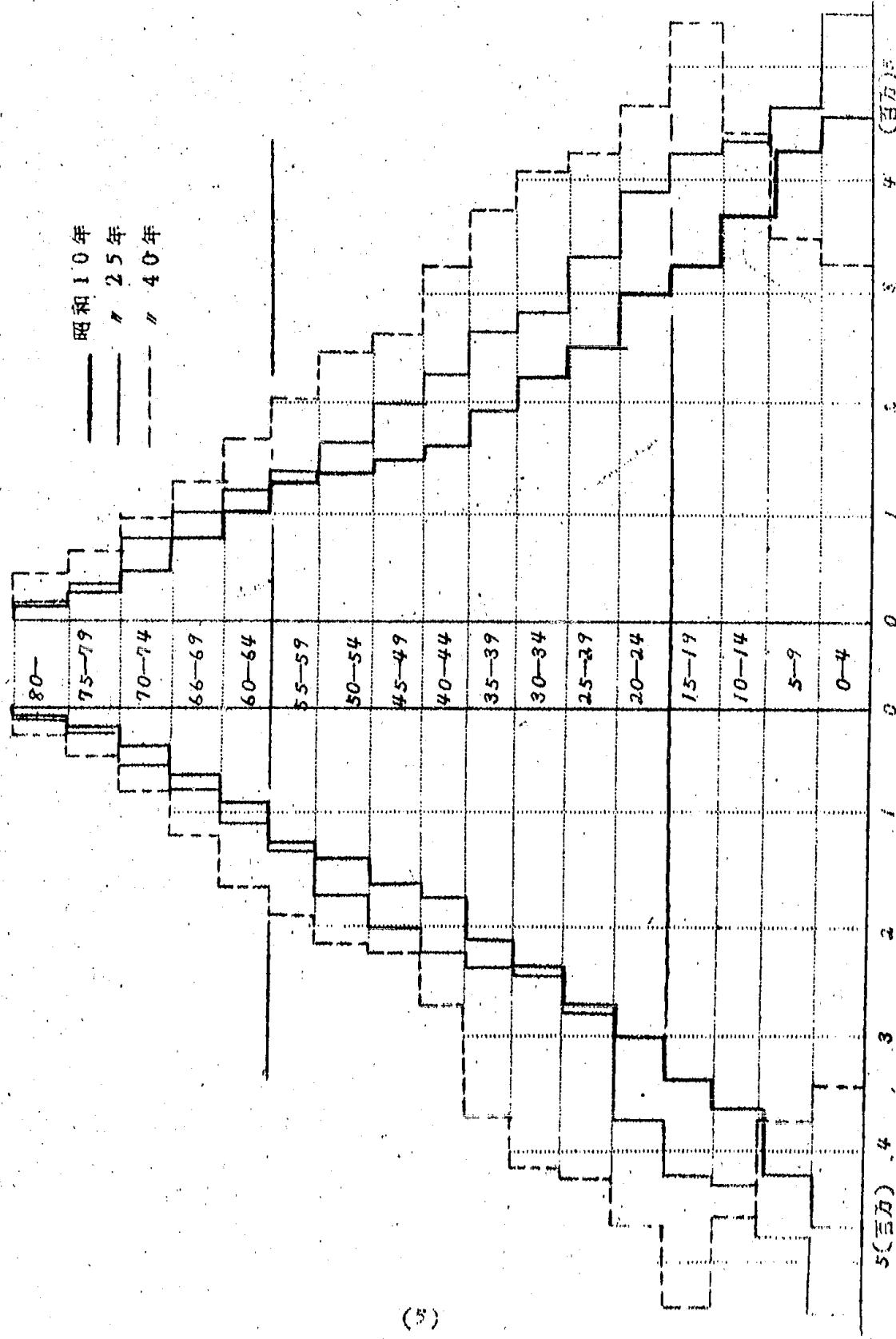
第1図 (a) 戦前戦後ににおける人口推移の概勢



大正14 (1925) 昭和5 (1930) 昭和10 (1935) 昭和15 (1940) 昭和20 (1945) 昭和25 (1950) 昭和30 (1955) 昭和35 (1960) 昭和40 (1965)

(備考) 太い線
は戦前現在人口を含む。昭和30～40年は推計人口。
破綻線
は昭和10年の人口増加率の遞減傾向によつて延長したもの。
細い線
は在外兵力(総理府統計局推計)を加えた人口。

オ1図 (b)人口年齢構成の推移 (昭和10. 25. 40年)



(5)

緒 言

戦前 1935 年(昭和 10 年)10 月のセンサスでは沖縄を除くと 6,900 万に満たなかつた日本の人口は、1955 年(昭和 30 年)10 月のセンサスでは 8,900 万をこえるに到つた。20 年間に 2,000 万人をこえる増加であるが、昭和 20 年終戦当時の国内現在人口は 7,200 万余であつたから、2,000 万人の内 1,700 万人は戦後の増加であつたわけになる。

この戦後の増加 1,700 万の内には復員軍人や海外居留民の帰國も含まれてあり、それらはこの間における外國人(主として中國人や韓国人)の国外退去を差し引いてもなお 500 万をこえる数に達した、それは敗戦後日本にとって大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの 1,200 万は戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた。それは年平均 120 万をこえる増加で、年間 100 万をこえることが稀れであつた戦前の増加を遙かに上廻る増加である。

もちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通有の現象であつて、戦時中に延期されていた出生が一時に累積して現われてきたと考えてもよいものである。昭和 25 年に到つて出生率は始めて戦前水準を割り離れて米諸國にも先例のないほどの急速度の低下を示している。最近の出生率は戦前水準のほぼ 3 分の 2 程度にまで低下した。しかし、他方死亡率が戦後画期的に改善され、最近ではほぼ戦前水準の 2 分の 1 以下にまで下つてゐるために、人口は現在もなお戦前と同じぐらい年間約 100 萬の増加を余儀なくされてゐる。

死亡率も今後なお改善の余地はあるが、今までほど大きなものではなくなるであろう。反之、出生抑制の努力は今後も一段と輸化されることが十分に期待されるので、人口の増加速度は今後は次第に縮減してゆくものと考えられる。明治の廢幕以来久しくその増加速度を加速化してきた日本の人口は、今やあきらかにその増加速度を加速的に縮減させ、人口増加を停止させようとする姿勢に転換した。人口増加の停止はすでに人口統計学的予測の範囲にある。

しかしながら、人口は本質的に歴史的存在として、既往の社会経済構造

が現在に残した遺産でもあり負債でもある。したがつて、比較的子供が多く老人の少ない現在の多産多死型の人口構造が少産少死型のそれにはば切りかえられてしまうまでの間は我々はこの過去の遺産と苦斗せねばならぬ。とりわけ今後十数年の間は、死亡率の低下が特に大きくひびいてくるので、どうしても年間100萬にちかい人口増加をしのばねばならない。のみならず、死亡率の低下を主要原因として進行する今後の人口増加は、子供の増加としてではなく成人人口の増加として現われてくるものであることをわれわれは特に注意せねばならぬ。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。今後十数年にわたり、生産年令人口（15～59才）の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均110萬人前後、戦前水準の2倍をこえる大いさに達するものと推定される。60才以上の老令人口の増加も亦いちじるしい。その上女子や老人の就業率は最近とみに上昇傾向がつよいので、今後十数年の間は毎年およそ100萬人づつも就業人口が増加してゆかねばならないことになるであろう。国民経済のめざましい発展を遂げた大正年代以後戦前に至るまでの時期に於て現実に吸収しきれた就業者数は年平均30萬人程度であつたことを考えると、今後の人口、特に生産年令人口の増加が労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧力のいかに大きいかは想いながばに過ぎないであろう。

日本の人口は、そのように、いろいろの意味で大きな転換期的激動の渦中ににある。それは今度の戦争を転機とし又原因として一段と強化された。しかしながら、このような変化は多少の程度はあれすでにありますと戦前から進行しつゝあつたものであることも合せて注意することが必要であろう。それはあきらかに国民社会と国民経済の近代的進歩に照応する人口の動きであつたし、またそのような前進のための苦悶として人口問題は胎動しはじめていた。だとすれば、戦後の日本がいま直面している人口の問題の異常な困難さこそ戦後日本の国民社会と国民経済に要請される革新と進化の異常な大いさを示唆するものでなければなるまい。しかも、あまりに大きな人口の圧迫が要請される国民経済の進歩を促進するよりも寧ろ困難にする最大の阻害要因となつてゐるところに今日の日本の苦悶がある。それは今日われわれを安じてそこに生存させ増殖させてきた既往日本の国民経済構造がいま人口の問題よ

してわれわれの真剣に対決しなければならない問題になつてきなことを意味する。そしてこの苦悶こそ今日の日本が直面している所謂“人口問題”的実体だといつてよいものである。

現下日本の人口問題の分析は、それゆえに、戦前戦後を一貫する人口の基本的動向の推移をその社会経済的背景の推移とあわせて明瞭らかにすることになければなるまい。そうすることによつてわれわれは戦後に加重された困難の異常さをはつきりさせることができるとばかりでなく、そのような問題が決して単に戦後の一時的波瀾にすぎないものではないことをもあわせ理解することができるであろう。いふかえれば、戦後日本の直面している人口問題は、明治変革以後の近代日本の在り方—その社会経済的基本構造—を翻つて再吟味し、将来日本の在るべき姿を長期国策の基本方向として確立し推進することなしには到底解決することのできない問題であるといつてよい。本稿の目的とするところも亦、戦後日本の国民経済と人口との異常なアンバランスの実態を、そのようなアンバランスの拡大再生産される社会経済構造の中で分析し、いさゝかなりとも近代日本の在り方について自省する機会を提供しようとするところにある。

I 戦前戦後における人口の基本的動向の分析

第Ⅰ章 戦前戦後における人口の基本的動向の分析

1. 戦前戦後を一貫する人口増加速度の遞減傾向

日本の社会は第一次世界大戦（1914～18、大正3～7年）を転機としてその近代化過程を劇的に進歩させるに至つたが、それにつれて人口動態も亦このころから明確な近代化傾向を示しはじめた。即ち出生率も死亡率も共に著しい低下傾向をとり初めるに至つた。特に出生率低下の状況はイギリスやドイツが19世紀の末葉以降に経験したそれと不思議なくらい符節を合せている。しかし、人口動態におけるこのような近代化傾向は、これら西洋諸國でもそうであったように、当初のうちには死ぬ率の低下の方をひと足先に進ませたので、人口増加の勢は以前より本がんばり一時助長された。しか

し、すでに戦前 1930～35 年（昭和 5～10 年）には出生率の低下の方が懸念となり人口増加率の過減傾向ははつきり現われてきた。今度の戦争はその後の変化を益々不規則なものにしてしまつたが、しかし試みに 1920 年（大正 9 年）以後 5 年毎のセンサス人口によつて総人口の推移を示すと第 1 表のとおりで、1935 年（昭和 10 年）を基点とする前後各 15 年の増加率は以後の 15 年の方が低く、また最近 1950～55 年（昭和 25～30 年）の 5 年間の増加率は 1930～35 年（昭和 5～10 年）のそれよりも低くい。

第 1 表 総人口の推移（1920～55 年）

年 次	総 人 口 (単位百萬)	前後 5 年間 の増加率(%)	前後 15 年間 の増加率(%)
1920 (大正 9 年)	5.92	5.2	—
1925 (大正 14 年)	5.90	6.9	—
1930 (昭和 5 年)	6.36	8.0	—
1935 (昭和 10 年)	6.84	7.5	24.1
1940 (昭和 15 年)	7.19	4.4	—
1945 (昭和 20 年)	7.20	1.0	—
1950 (昭和 25 年)	8.92	13.6	21.6
1955 (昭和 30 年)	8.93	2.3	—

（備考）各年次も 10 月 1 日現在の国内人口、但し 1940 年の国内人口は海外兵力を約 100 万と推定して計算されたものである。また 1945 年は 11 月 1 日現在の人口である。據地はすべて 1950 年のそれに換算。たゞし 1955 年のみ戦後復帰した朝鮮人等を含む。之を除くと 1930～55 年の増加率は 7.1 % となる。なお 1920 年に先立つ 5 年間及び 15 年間の人口増加率はセンサス以前の撤出人口をかりて計算されたものである。

1935 年（昭和 10 年）を基とする前後各 15 年の人口推移の比較については、もちろん戦争の影響を無視することは出来ない。といづれは戦争による直接死亡者数は統計統計を合せて 200 萬に近いと推定されているからである。しかしこれに対し戦後には 650 萬を越える海外からの帰國者があつた。（1950 年 9 月まで 5 年間の推計。それ以後の帰國者は殆んど無視してよい程度のものである。）その内陸部半数は復員軍人で戦争の終

紹に伴う当然の帰國者であったが、その他の半数約330萬は連合國によつて強制送還された既往の海外移住者であった。この新しい人口負担は、この間にあける外国人の国外退去数約140萬近くを差し引いても、約200萬ちかくの純社会増加となつた。したがつて戦争による人口損耗は敗戦後の追加人口負担とほぼ相殺しており、総人口は恰も戦争による人口損耗が全くなかつた場合と同じ推移を辿つたと考へてもよいわけになろう。また戦争末期から終戦直後1944～46年（昭和19～21年）の3カ年間の出生の激減も無視することができない事実であるが、戦後とくに1947～49年（昭和22～24年）の3カ年間の出生率の異常な反騰はこの減少分をすつかり取り戻してしまつた。こゝでも過不足はほぼ相殺された形をとつている。したがつて1950年（昭和25年）の人口は、戦前1935年（昭和10年）の人口をその当時の人口増加速度の低減傾向にしたがつて1950年まで引きのはしてみた場合の大まかと殆んど一致している。そして戦争による波瀾を相殺して後の戦後の顕著な出生率低下運動も亦1950年から始まつた。

2 戦後にあける人口動態近代化傾向の進捗

戦後の出生率は、どこの国にもそりであるように、日本でも亦著しく反騰した。しかしこの出生率増の主因は戦時中に延期されていた出生の取り戻しと考へてもよいものであつた。出生率は、第2表に見る通り、1950年（昭和25年）に戦前水準を割り、以後ひきつゝ急速度の低下運動をつづけている。

第2表 戦前戦後人口動態の推移

（人口1,000につき）

年 代	次	出 生 率	死 亡 率	自然増加率
1915～19(大 4～8)	35.5	24.1	1.14	
1920～24(大 9～13)	39.0	23.0	1.20	
1925～29(大 14～14)	34.0	19.8	1.42	
1930～34(昭 5～9)	31.8	18.1	1.37	
1935～39(昭 10～14)	29.2	17.4	1.18	

自然増加 年間六十六万人の
増、昨年より七万人多く以後始
めて百万台を越つた。それでも山
口県一県がいつも最も多くな
り、三十一年一月一日の推定人
口は九千四百人。

△婚姻の増加 テレホンがとうと
十四万通が挙る。昨年より三万通
多く、送信は行なつた。

△出生一百六十五人、年よ
り二千人多く、人口を上じ
て二・四。この出生率は世界最
のアーティの二・四・六から數え

90,400,000人

明春元日の推定人口

厚生省、八日動態を発表

厚生省では廿六日、この日
人口動態三十一年一月一日の
推定人口を発表した。重要な次
の通り。

△死亡 昨年より一人増えて
七千万人をわずかに出るものと推
定される。死亡率は人口千人に大
きく・八で足りが決算にある。

△死亡原因 ①脳卒中十三万二
千人②がん八万三千人③老衰六万
四千人④心臓病五万零千人の着核
四五三千人の肺疾三万三千人を不
運の事故三万二千人⑤夫夫性器質
二万七千人⑥下痢疾三万六千人
⑦自殺二万二千人の順位で、ここに
ここにはインフルエンザが原因と
なり畢竟老人が感染、老人の重
病などで死んでいるのが立派で、
着核が五位に下り、脳卒中から
シネマ、一一位にあつた。

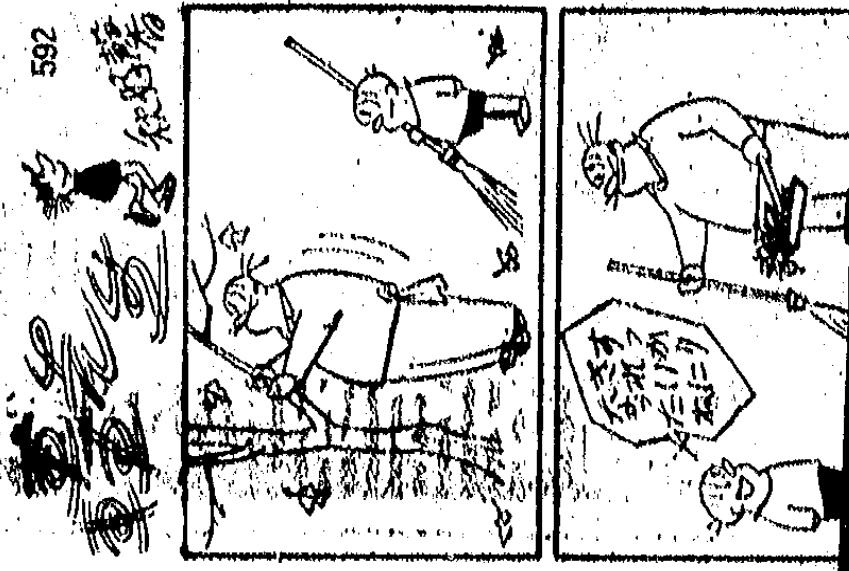
△死因の死因トータルは、まず五
歳から十四歳までは一位が不運
の事故、十五歳から二十歳までは
までのティーン・エイジで、そこ
青年初期では自殺、二十歳から
三十九歳まではやはり着核が
一位で動かない。四十歳から四
十九歳はがん、五十五歳から七

十九歳は中枢神経系の重症疾
患、八十歳以上は老衰となる
いる。

△事故の事故には交通事故や先生がよく見
つけ、また年代、青年期には全
く思惑をうえ自殺の防止を説く
ほか、さうの発明、着核の完全治
療などを希望される。

△社会移動 三十年四月から
の三月までの一年間に百八十二万
人が移動している。内訳は男八千
四万人、女九十七万人で、輸入口
の二倍を超過している。この移動は
都市へと集中され、関東地方では
東京、神奈川、關西では大阪、神
戸の阪神地区、西日本では北九州
の工業地区に向かわれている。
これが反対國家では出生率は暮
合からも高いが、畢業人口は年
々減少、この一年間に当分の五
〇・七を生産仕事から離れて
いる。これが子供がわざわざい国
で新作をお行き、妻の
一二三男が出ていく現象をうらぎ

592



英(1954)15.6 14(1954)18.8 丁(1954)17.3
 西独(1953)15.5 17(1953)17.8
 フ(1953)15.4 無(1954)16.7
 (1954)14.9(1954)12.7(1954)30.8 17.4 13.4

年(1954)年 14.9 次	(昭 22)	出生率	死亡率	自然増加率
1947		34.3	14.6	19.7
1948	(23)	33.5	12.9	21.6
1949	(24)	32.0	11.6	21.4
1950	(25)	28.1	10.9	17.2
1951	(26)	25.3	9.9	15.4
1952	(27)	23.3	8.9	14.4
1953	(28)	21.5	8.9	12.6
1954	(29)	20.0	8.2	11.9
1955	(30)※	19.7	7.8	11.6

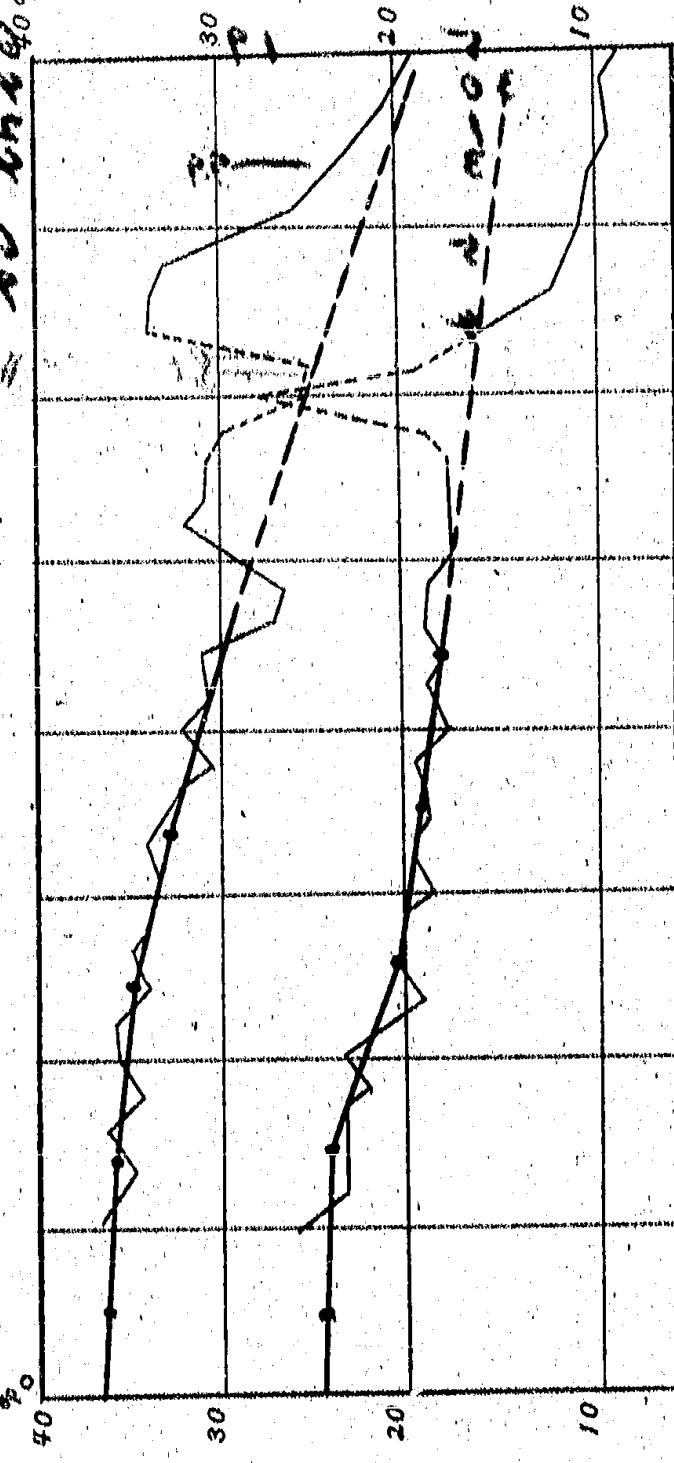
1956 131※ 18.4 17.8 10.4

(備考) 1945~1949年の出生率及び死亡率は過少な公表乳児死亡率を補正することによつて修正された推計値である。また1955年は一部推計値による。

上表に見られる最近出生率の低下は、別掲第2図に図示されている通り、さわめてめざましい。その低下速度はかつて第一次世界大戦後のドイツが示したそれよりも更に急激なものである。昨1955年の出生率ははつきり20.0%を割つた。それは戦後反騰氣味の米国(1952年24.6%)よりも低く、フランスの19.2%(1952年)とほぼ同じ水準にある。スウェーデンやイギリスや西ドイツなどの15%台にはなあればないとはいえ、東京、大阪、京都などの大都市を含む都府県の出生率はすでにこの水準に達している。いづれにせよ日本はすでに世界の低出生率圏群へ仲間入りする資格をもつて到つたといつてもよいであろう。

しかしながら、同じく第2表に見られる通り、死亡率も亦戦後に初期的な低下を実現するにいたつた。出生率が戦前水準の約3分の2に低下したのに對し、死亡率はすでに戦前水準の2分の1以下にまで低下するに到つた。この死亡率の改善が戦時戦後に初期的な進歩をとげた世界の衛生技術水準を遅滞なく攝取した公衆衛生行政の新展開と社会保険諸制度の充実に負うものであることはいうまでもない。戦後の死亡率は、上掲第1図からも窺われる通り、戦前の低下傾向線をはるかに下回つたばかりでなく、その低下運動は戦後においても亦出生率のそれに先行して進行した。出生と死亡の兼じ川の自然増加率は1953年に到つて始めて戦前水準(1933~37年、昭和8~12年平均13.4%)を割つた。

考2図 大正年代以降わが国出生率及び死亡率の推移



参考) 太い線は5年くりの横向線をしめし、破線の部分はそれを延長したものである。
考2表を参照。なお昭和19～21年の点線の部分は推計値であることをじめます。

死因率がまだ少なからず改善低下の余地を残している。急性伝染病や結核、下痢腸炎など技術的コントロールの容易な死因による死因は1955年頃まで全死因の14%を占めており、この比対は先進諸國の3~4%に比べてまだ相当に大きい。とはいへ今後の改善は衛生行政の範囲をこえて国民生活水準の問題いかんにかかっており、それだけ困難な途を歩むるを免れないであろう。逆に反し、戦後の過剰人口に呼応する爾民の出生抑制傾向は今後も更に強化されるものと想われる所以、自然増加率も今後は極めて急速度の低下を実現することになるであろう。上掲第2図は、戦前からの低下傾向線を更に次第に下廻つた死因率のあとを追つて、出生率も亦戦前からの低下傾向線をこえて之を下廻ろうとする姿勢をとつてゐることを観取せらるに不規らしい。

3 今後十数年にわがたつて一そり激化する生産年令人口の増加

戦前の過剰死因の人口動態はいやや急速度に少々少死型のそれへ転換しつゝある。人口増加を緩和化し停止せむようとする趨勢はすでに決定的なものとなつたといつてよいが、しかしとの転換運動はそれが急歩調に進行すればするほど人口の年令構成を激変させ、遂に當つては生産年令人口（15~49才人口）を異常に激増させる。最近までの人口動態の推移傾向にもとづき人口問題研究所において推計された将来人口の推計を示せば第3表のようである。われわれは今後の人口増加が子供（0~14才人口）の増加としてではなく、すべて成人人口、とりわけ生産年令（15~59才）人口の増加として進行せざるを免ない事情を更に一段と明瞭に納得することができよう。

第3表 将来人口の推計(中央値による)

年 次 (単位百萬)	総 人 口	毎5年増加 率 (%)	総 数	年令構成 (%)		
				0~14才	15~59才	60才以上
1950(昭25)	832	-	100	35	57	8
1955(昭30)	893	2.3	100	33	59	8
1960(昭35)	932	1.4	100	29	62	9
1965(昭40)	963	0.3	100	24	67	10
1970(昭45)	998	-0.6	100	21	68	11
1975(昭50)	1031	-0.3	100	21	68	12
1980(昭55)	1056	-0.2	100	21	67	12
1985(昭60)	1069	-0.1	100	20	67	13
1990(昭65)	1071	-0.2	100	18	66	15
1995(昭70)	1064	-0.7	100	17	66	18
2000(昭75)	1050	-1.3	100	16	64	20

(備考1) 1955年3月の人口問題研究所の推計。基礎人口は1950年10月1日センサスによる常住人口。但し1955年人口にはその間に日本の行政管轄下に復帰した奄美大島の人口が加えられている。

人口動態に関する仮定は次のとおり。(1) 出生率: 戦後の女子年令別特殊出生率の低下傾向が今後も引きつづいて進行するものとし、近い将来に現わるべき合計特殊出生率の最低値を1.600とする。上掲表の中央値の場合はこの最低値が1962年に到達されるものとし、以後は不变と仮定されている。(2) 死亡率: 研究所で試作された男女年令別の最低死亡率(男66.47、女70.89)が1965年に実現され、以後は不变と仮定されている。(3) 移動人口は全くないものとされている。な本以上の人団動態に関する仮定を概人口1000人に対する粗率の形で示すと以下のようである。

		出 生 率	死 亡 率	自然増加率
1950~	5.5	23.1%/ ⁰⁰	9.40%/ ⁰⁰	13.7%/ ⁰⁰
1955~	6.0	16.9	8.2	8.7
1960~	6.5	14.6	7.9	6.7
1965~	7.0	15.2	8.2	7.0
1970~	7.5	15.3	8.8	6.5
1975~	8.0	14.2	9.4	4.8
1980~	8.5	12.7	10.1	2.6
1985~	9.0	11.3	11.0	0.3
1990~	9.5	10.7	12.0	-1.3
1995~2000		10.7	13.3	-2.6

(備考2) なお、出生及び死亡率を不变と仮定した1965年以後の人口は、厳密には推計人口というよりも、1965年人口の再生産力を未来にプロジェクトしてみたものに過ぎないことに注意されたい。

表の備考にも附記されているとおり、1965年(昭和40年)以後の人口は同年に仮定された出生率と死亡率を爾後不变として計算されたもので、いわば同年の人口再生産力を単に機械的に未来像へ投影してみたものに過ぎない。したがつて将来に預期される國民經濟の諸状況は出生抑制傾向を更に一段と強化することになるかも知れない。そうとすれば人口は表示の場合よりあらうと早くその増加を停止することになるであろう。と同時にそのような場合にはその後もそろ機械的に人口の収縮運動を開始せず、ながく横道いの状態を持続するに相違ない。しかしいずれにせよ日本の人口がそう遠くない将来に1億に近づく不可抗力的な惰性をもつているとだけは殆んど疑の余地がない。1億という人口には、それが区切りのよい数学であるという以外に、なにも特別の意味があるわけではないが、年1%の人口増加も1億人口にとつては年100萬の人口増加を意味することを知つておく必要がある。しかも近い将来に預期されるこの1億人口は日本の人口にとって未曾有の大きな青壮年人口層をもつて現われてくるわけであるから、子供を離む年ごろにある夫婦たちに強要される出生抑制の要請はいよいよ強いものとならねばなるまい。一夫婦が生涯に平均2人の子供を離むことは兎も人口構造の上からはやゝ過大とさえ判断されねばならないような時代を迎えねばならないかも知れないのである。

しかし、上掲将来人口表が物語るものと切迫した問題は、われわれがすでに現在直面している生産年令人口激増の必然性と、それが労働市場におよぼす圧迫の異常さであろう。戦前に、また戦後の出生率反騰期に生まれた大勢の子供たちはその後の改善された死亡率の下で成人し、そして現在および近い将来に大挙して生産年令人口に加入してきており、またくることになるであろう。最近に著しく強化された産児の制限もこれを緩和する役には立たない。そのため、死亡率の改善はすでに生産年令人口にあるものの死亡によるロスをいちじるしく少くした。また老年化によつて年々生産年令人口から引退してゆく高年者の数は現在のところまだ比較的すくない。つまり老齢や死

亡で豪奪されねばならないものが財産をいとひよりは跡を減少しつゝあるのに、対外の加入者はいちじるしく増加していくわけである。その間の事情を戦前戦後にわたり概数を以つて示すと第4表のようである。

第4表 婚嫁及び帰郷の生産年命(15~59才)
人口の年平均増加数(単位1,000)

年 次	新しく結婚 する者の数	老齢化及び死 による減少数	差し引きの 純増加
1920~35(大正9~昭和10)	4,300	800	500
1935~50(昭和10~25)	4,550	1,000	600
1950~65(25~40)	4,800	800	1,100
1965~80(40~55)	4,850	1,200	450

(備考) 昭和25年以後の人口は上部人口問題研究所の推計将来人口による。なお第2欄の数字は第1欄と第3欄の数字の差として計算されたものであるから、戦前の分は老齢化及び死亡のほかに若干の海外移住によるものも含まれているわけになる。

上表にみるとおり、1950~65年(昭和25~40年)間の生産年命人口の年平均増加数110萬は既往のそれの僅か2倍に過ぎないがである。われわれはすでにどの生産年命人は激増期の渦中に通入つてあり、且つこの激増の波は1965年(昭和40年)を峰として年々かに次第に大きくなつてゆく。生産年命人口の年平均の純増加を上部の推計将来人口により見てみるとかく5年間隔に通つてみると次のとおり、1965年(昭和40年)を峰として4年毎に累増してゆく事情が窺取されよう。

年 次	年平均純増加(単位1,000)
1950~55年(昭和25~30)	1,000
1955~60年(30~35)	1,070
1960~65年(35~40)	1,280
1965~70年(40~45)	820
1970~75年(45~50)	370
1975~80年(50~55)	180

1965年以後になると、一つは人口年令構成が少隣少死型の人口動態に

ふさわしい形にやゝ近づいてくるために、まだもう一つは最近の出生抑制努力が漸く効果をあらはして生産年令人口への新規加入者を過減させるようになつてくるために、生産年令人口の純増加はやがて戦前水準以下にまで著しく緩和されることになる。とはいえ、われわれが現在すでにその渦中にあり、且つ今後十数年間にわたつて當面せねばならないこの生産年令人口の激増は労働市場に対するまことに危機的な要因として作用しつゝある。それは、戦争を転機として進捗しつゝある日本人口の近代的再編成過程が、その転換期に発生させる諸困難中の最も大きなもので、現下日本の人口問題の最大の問題点を亦こゝにあるといつてよいであろう。

4. 二つの集中的問題点—職場の側限と雇用の問題

戦後日本の人口が急速度の近代的再編成過程の中で発生させる極めて深刻な問題は、以上にみてきたように二つの問題に集中化される。一つは国民生活の近代的成熟度に不相応な強度の出生抑制が必要だといつゝこと、したがつてそれに對応して国民生活の在り方をどう適応させていくかといつゝ問題であり、他の一つは生産年令人口の未曾有の激増がひきおこす労働市場の圧迫とそれに伴つて深刻化する雇用の問題である。

戦後の日本は第1の出生抑制の懸念を相當効果的に達成してきたし、また今後もひきつゞいてその働きを維持させるであろう。しかしこの懸念懐疑が社会経済的になか近代化の未成熟な生活環境の中で少なからぬ無理を押して施行されているものであることを忘れてはなるまい。その実情については後段に分析されるはずであるが、今後ひきつゞいて一段と強化されねばならない出生の抑制をどのような生活思想や生活態度の中で消化はせてゆくかといつゝこと、そこに所謂“家族計画”運動として推約される一つの重大な問題点があるといえよう。それは單に避妊技術の普及の問題ではなくて、国民生活の在り方そのものをどう改革してゆくかといつゝ問題でなければならぬ。

他方、第2の雇用問題は、生産年令人口の激増について今後いよいよ深刻化する最も切実な生活問題であるばかりでなく、戦後人口の異変は面接問題にすべてその最後のゆきのくところをこの職場問題にうち、之が眞に深刻化

する形を占つてゐるといつてもよい。例えば、人口年令構成の高年化は單に生産年令人口を激増せしめばかりでなく、之と同時に著しく引きつれて老年人口をもいちじるしく増加せしむ。60才以上の老人人口は、上掲将来人口表にも觀われる如あり、1950年(昭和25年)から1965年(昭和40年)にかけて約200萬も増加し、更につゞく15年間に城更に約350萬も増加する。そして1950年の老人人口約640萬は30年後には1300萬ちかく、即ち2倍以上に膨脹することになるであろう。又つとも之に反し19才未満の人口は、出生率低下の結果として、1950~65年の15年間に660萬ちかく、次の15年間に更に100萬余を減少することになるから、生産年令人口の完全賄儲が保証されるか否りにおいては、老齢を含めた被扶養年令人口の負担は却つて軽減されることになるわけではあるが、生産年令人口に属する被扶養者の就業率が老人史でも今まで以上に労働市場に馳り立つてゐる現状はかくがみ、このような老人人口の増加が社会的並びに経済的に相当に深刻な問題を発生せしむであろうことはいふまでもない。

然し、以上のような人口の急激な形質的变化が戦争を転機として推進されているものであると点も一言つけ加えておく必要があつる。総人口の推移は前記のように戦争による損耗が益々なかつたと同じような経過をたどつたが、内部的なアンバランスは相當に大きい。一例を戦争による男女人口比の不均衡化にとる。1950年(昭和25年)現在で20才から49才までの結婚及び育児期の女子人口は開戦時の男子人口に対し約130萬も擴大であるが戦前1935年(昭和10年)には逆に女子の方が75萬余も少なかつたことを想うと、裏側的には僅に200萬をこえる女子の過剰化を人きみとしている。その結果、20才代の女子の有配偶率が戦後に著しく低下したことは勿論であるが、それと共に30才及び40才代の中年以上の女子の死離別者がいちじるしく多くなつてゐることも承みぬとしてはなるまい。

若い女子人口層での結婚難は一方で出生抑制の緊急要請に答應なく順應するわけであるが、それは同時に他方で労働市場に新しい競争率を増加せしむという結果になつてゐる。是故中年以上の女子人口層における死離別者の増加と再婚難とはいわゆる母子世帯の生活問題として、生産年令男子の就業

難と並んで、今後も相当の長期間にわたつてわれわれの取り組まねばならない問題の一つであろう。要之、戦後にあける人口の上の異変は、そのように、そのすべてが雇用問題の深刻化という形をとつて集約されているといつてよいのである。

国民経済の見地からみた過剰人口の所在

戦後日本の人口問題は、以上のように、一方には強度の出生抑制の必要を他方には深刻化する雇用問題の解決を二つの集中的問題点としてうかびあがらせている。それは人口問題一いかえれば経済と人口とのアンバランスが双方の側に要望する二つの集中的問題点に外ならぬ。とはいひ人口はもともと国民経済の再生産過程の中でこそ再生産されてきたものであるとすれば経済と人口とのアンバランスも本質的には国民経済構造そのもののアンバランスに由来するものでなければならぬ。それゆえに、もし現下日本の人口問題を過剰人口の問題としてとらえるとすれば、われわれは当然にそのような過剰人口の所在を国民経済構造そのものの中に追及する努力を怠つてはならない。

1. 戦前戦後における国民経済と国民生活水準の推移

戦前の日本は、明治維新以後、殆んど外国資本の援助なしに異常な資本主義的発展をしてきた。しかしそのためには必要な資本の蓄積と集中は国民大衆の生活水準の上昇を生産水準それに比して相対的に強く押圧せねばならなかつた。とくに明治維新直後、明治新政府の産業助成政策はその財源を大部分地租から、いかえれば農民労働の成果の収穫から貪わねばならなかつたので、農業の正常な資本主義的発展を不可能にし、全國民経済構造を非常に跛行的なものにした。

とはいひ、少なくとも戦前の日本にあつては、このような跛行性を却つて異常な国家的発展の踏み台となり、そして人口の加速度的増加を可能にしてきた。国民大衆の耐乏的生活体制は、一方においては刻苦精勤する労働力の源泉となり、他方においては強固な家族主義的多産の原動力ともなつた。そして開拓の興奮と人口の増加とはそのような国民的耐乏生活体制を基礎として相互に補強しあう関係があつたともいえよう。したがつて戦前にあける人

日の増加は、屢々過剰人口の悩みを思わせながらも、大局的には多々ますます弁ずるという形で進行してきた。少くとも人口一人当たりの実質国民所得として平均された国民生活水準は、人口の増加と並行して異常な上昇過程を辿ってきたといつてよい。

明治初期にまでさかのぼる国民所得の動きについては万全の資料に乏しいが、山田雄三氏や大川一司氏の推計考証をかりてその概勢をみると、1878～82（明治11～15）年から1933～37（昭和8～12）年に到る戦前のほぼ半世紀余の間に実質生産国民所得は10倍余に増大した。その年増加率は平均して約4%とみてよく、且つその増勢は第1次世界大戦以降の時期に一そう強化されており、それは商工業部門のそれにおいてとくに顕著であつた。これに対し人口は1871（明治4）年から1935（昭和10）年までの65年間に丁度倍化したことになつており、その年平均の増加率は前期に0.7%，後期に1.3%，平均して1.1%であつたから、上記のような生産力の発展がこの近代的膨脹人口を常により高い生活水準の下ではなく大過なく吸收していくものであることはうたがいない。

今度の戦争は近代的生産活動の基礎を完全に破壊し、国民一人当たりの実質国民所得額でみると、国民生活水準は戦前（1934～6年、昭和9年～11年）水準の半分に近い状態まで落ち込んだ。戦後国民生活の概貌を戦前基準の諸指標によつて表示してみると第5表のとおりである。

第5表 戦後国民生活推移の概勢
(戦前1934～36年を100とする指數)

年次	人口	農業	鉱工業	実質国民所得	消費	水準	
		生産	生産	総額	人当り	全国都市化率	農家
1946	110.5	77	31	58	52	-	-
1947	114.8	75	37	61	54	-	55
1948	117.6	86	55	72	61	-	61
1949	119.2	93	71	89	69	76	65
1950	121.2	99	84	98	81	79	70
1951	123.3	99	114	108	88	83	69
1952	125.5	111	126	125	100	96	80
1953	127.6	9.8(97)	155	130	1043	104	94
1954	128.7	108	167	137	106	1150	100
1955	130.2	127	181	2149	115	115	107
1956		(128)		218.9			142.128
							109
							112
							118
							13.57年 は3.57年算

(備考) 基準年次の人口は沖縄を除いた1935年(昭和10年)人口。農業生産指數は1933～35年(昭和8～10年)基準、林業を除いたものであるが、養蜂、畜産等を含む。鉱工業生産指數は曆年、国民所得は年間数字である。消費水準の都市世帯は東京都労働者世帯の家計費調査に、農家は農家経済調査による。全國は両者の加重平均。
終戦直後における国民生活水準の破滅的低落は、上表にもみられる通り、生産活動の破滅的な収縮によつて現れした。実質国民所得は戦前の6割を割つた。その上、戦争による閑散の損失は、軍関係のみを除いても、丁度1935年以降の薪積分をすつかり不減にしてしまつた勘定になると推算はされているから、当時の国民生活水準が上表に示されている1人当たり国民所得の低下以上に甚しいものであつたことはいってまでもない。もちろん人口の増加もそれを一段と強化したこととはいってまでもなく、よく終戦直後の増加人口は主として海外からの引揚者で、その大部分は結婚年令の男子人口であつたから、労働市場への圧迫はそれだけ一層深刻であつた。しかし過剰人口の悩みは働く職場がないということではなくて、食糧が足りないということであつた。もちろん正常の勤労所得は生存最低限の食糧を買うにも不足がちであつたが、やみ南席といふ形での暮れば初期資本主義的な独立自営農業の機会は全國いたるところに簇生した。しかし国民経済の基礎は、國家協力の再建を擔子として、財政インフレの煽進下に資本の薪積集中過積を促進し、大資本の支配力を再建強化することによつてのみ可能であつた。とともに過剰人口の悩みも亦当然にその形相を変えてきた。

上掲第5表の鉱工業生産指數の推移にも覗われるよう近代的生産活動の回復は1950年の朝鮮動亂を転機として戦前水準をとえ、今日(1955年末)はすでに戦前水準の2倍に達する水準にまで回復した。このような生産の回復に較べて、消費水準からみた国民生活水準の回復速度は著しく立ちあがくれている。農家の消費水準は戦前を大きく上回つてゐるが、戦前の農民の生活水準は著しく低いものであつたことを考慮せねばなるまい。東京都の労働者世帯のそれは表示の通り1954年によつやく戦前水準を回復したが、全國市の労働者世帯のそれは同年にまだ94%で在る戦前水準を回復しないに留つてゐない。生産水準と消費水準との上昇速度の逆行性は日本経済の復興からの特徴ではあつた。そして戦後の過剰な經濟再建がこの逆行性を削

剥削用としての物化しがちしながら行われてきなこととも亦当然のことであつた。ただ戦前と異なるところはこの無理が国民経済発展の推進力であるよりもむしろそれに堪能する大きな障害に転化し、そのまま直接に過剰人口の悩みとして現われてくるようになつてきたことにある。

戦後国民経済の再構築度は、結婚活動の面からみるとさうり、たしかにすばらしい。そしてすでに日本経済は戦前に比べる総生産と戦前以上に高度化された躍進構造を樹立するに成功した。戦前と戦後の実質国民所得の増加率との間にみける人口扶養負担の増加率を対比してみると第6表のようで、人口扶養負担の増加率は戦後にみて遙かに大きい、戦前の2倍もがくに達するが、国民所得の増加率は戦前の2倍にちかい。

第6表 戦前戦後の国民所得及び人口扶養負担の年増加率

年 次	実質国民所得 の年増加率	人口扶養負担 の年増加率	総務省「人口増加 と先進分の比値(2) と(1)に対する割合」
1910~20(明4.9~大.9)	28.9%	1.2%	909.9%
1920~33(大.9~昭1.0)	4.2	1.4	94.3
1946~53(昭2.1~昭2.8)	12.5	2.4	192

(備考) 国民所得は生産国民所得。戦前の推移は山田敏三編「国民所得推計統計料」により、他の数値の年次のはれはすべて前後各2年にわたる平均年平均値をとつてある。戦後は総務省統計年報、昭和21年、28年共に年版数字による。との間の人口の年増加率は昭和20年8月より28年10月のそれによる。(人口扶養負担は1.3~5.9年を基準とし、男女とも1.5才未満を0.5、60才以上を0.8として完全負担単位に換算されたものである。なお(1)の基準中人口増加への先進分の比値は計算上生産水準に従化なしとした場合のそれを示す。)

しかししながら、年率1.2%をとえる戦後の経済成長率も、それから戦後水準を回復するために必要とされた部分を差し引いてみると、ずつと小さなものとなる。かりに1946年(昭和21年)の実質国民所得がすでに戦前(1.9.9.5年・昭和1.0年)の水準にあつたものとして計算してみると、戦後の実質国民所得の年増加率は次第のとおり4.0%となり、この間の人口増加を賄うためにふり当てねばならない部分の割合は計算上6.0%の大きい目に達する。実際には国民の生産水準を戦前以下に押さえると云つて戦後再建のための基本の割合を論行してきかうのであつたことはいぎせでない。

1945-46 1.4

4.30-48 1.3 (加算 1.4% 0.8)

第6表 (追補) 1946年の総国民所得を1935年の
それと同じとした場合

年 次	(1) 実質国民所得 の年 増加率	(2) 人口扶養負担 の年 増加率	(3) $(2) \times 100$ (1)
	4.0	2.4	600
1946~53			

(備考) 本表参照

しかも國民經濟の成長率は、すでに戦後の回復期を経て、インフレ抑制政策の強化された1954年(昭和29年)には4%に充たない水準に低下した。今後も戦前の4%台を維持することがせいぜいのことであろう。人口扶養負担の年増加率も当分の間は戦前の1.4%水準を割るには到らないから、戦後の増加人口はなお國民經濟的に消化されず、今後もながく國民經濟の実質的拡大とつて大きな重荷となつてゐることを覺悟せねばならない。

のみならず、人口増加の圧迫は寧ろその生産効果の消長において一そう決定的なものとなつてきた。毎年の増加人口を100萬とし、之に必要な食糧をすべて輸入にまつとすると、この増加人口に必要な繊維原料と合せて、毎年約4,000萬ドルを必要とし、國民的生存に不可欠の最小限の必要輸入量は10年にして4億ドルに達するほどの脅威を内蔵している。しかもこの増加人口の圧力が農業に戦前に及ぶる過大な人口を寄食させ、農業生産の合理的な発展を図る上に於て最大の障害とはなつてゐるのである。人口の増加は戦後に剰つて經濟の進歩と完全に相剋する關係に立つて剰つたといつてよい。

戦後に國民の民主主義的抵抗が強くなり、その勤労によるさわしい生活水準を自らたゞかい取ろうとする意念の一般化したこと、戦後過剩人口の悩みを深刻化する大きな要因の一つになつてゐることはいうまでもない。しかしそのような民主主義的自覚の成熟こそ、戦後の日本が經濟的には高度の資本主義的發展の段階へ。したがつてまた社會的にも徹度の近代的成熟期に入らねばならない大きな歴史的転換期に立つてゐることとの何よりの証拠であろう。食糧に不足し、原料資源の乏しい日本は今まででも加工貿易の利潤によつてしか生きる途がなかつたわけであるが、國民生活そのものを探げ廻りするような輸出貿易がそいつまでもつづけられるはずはない。今後

における海外市場への進出は生産の高度化を一段と進し、すゝめるほかに方途がないといつてよからう。だからこそまた実際にそれは、多大の無理をふして推進されているのである。しかし、基幹産業部門における資本の集中と経済的合理主義の貫徹は、その反面、人口収容力の上で大きな役目を担わされている中小経営や零細な自営業部門の地位を相対的にますます後退させ、過剰人口の悩みを一段と深刻化せざるをえまい。事実またおくれた農業經營や、その他の零細な自営業一いかえれば国民的耐乏生活体制一の中で之までは無難に温存され、或いは寧ろ好便に利用されてきた過剰人口は、すでにその効用の限界線をこえ、いまは寧ろ国民經濟的進歩にとつての大きな足かせに転化するに到つた。戦後過剰人口の悩みが、終戦直後の經濟的破滅時代においてよりも、寧ろ國民經濟再建作業の進行につれて一段と内攻化し、その深刻さを増してきた理由も亦そこにあるといえよう。そして深刻化する過剰人口の悩みが國民經濟構造の早急の進化を要請すればするほど、過剰人口の悩みはますますその悩みを深くするであろう。まさしくそのような悪循環の前に現在われわれは立つてゐるのである。諸対策の緩急先後がひつかしいばかりでなく、階級的利害の対立も亦きわめて鋭い。

2 産業構造(産業別就業者数)の上からみた過剰人口の実態

戦前戦後ににおける産業構造推移の概勢を産業別就業者数の推移として示すと第7表のとおりである。

第7表 産業三大群別就業者数

年 次	総 数	就業者数(単位百萬)		
		I 農林漁業	II 鉱工業	III その他
1920	220	144	56	69
1930	293	145	60	89
1940	322	142	84	96
1947	333	128	68*	87*
1950	356	122	76	108
1955	411	127	94	140
Census (1955) 39,154	16,099 (25)	7,313	13,742	



年 次	総 数	I 農林漁業	II 鉄工業	III その 他	
				割	合(%)
1920	1000	536	208		25.7
1930	1000	493	204		30.2
1940	1000	441	260		29.9
1947	1000	534	204*		26.2
1950	1000	483	219		29.8
1955	1000 <small>Census (1955)</small>	436	228		24.6

(備考1) センサスによる。但し1955年のみは労働力調査の結果により、その人間部の割合をとつてある。

(備考2) II 鉄工業には精鋼業も含めてある。

(備考3) 本統計は福岡府統計局が既往センサスの結果を1950年の産業分類を基準として改編統一したものである。)

但し上記の改編統一は技術的に不可能な若干部分を残しているので、戦前のII鉄工業部門は戦後のそれよりも若干割り高であり、之に反し、其の他のはその道の関係にある。なお※印を附してあるところは本報告の編修者が推計値により原表を一部訂正した部分であることを示す。

なお、以上のほかに特に注目すべき諸点は次のようである。

- (1) 1940年以前の数字はすべて沖縄県を除いたものである。
- (2) 1940年以前の数字はすべて平常の就業を示すが1947年以後のそれは調査時一週間の就業を示す。
- (3) 1940年以前の数字は全人口中の就業者数を示すが、1947年のそれは歎欠年10才以上、1950年のそれは満14才以上の就業者数を示す。但し制限年令以下の就業者数は極めて微少である。

上掲表からもみられる通り、戦前にあける福民生活水准の上昇は一貫してII鉄工業部門の發展を基軸として達成された。それに付てI農林漁業部門はその比重を低下させてきたが、しかしこの間にあつて農林業人口の実数は停滞的な安定性を維持し、停滞的過剰人口の大衆として埋存されていたことを如實せねばならぬ。

いま金融業者中農林業就業者数の占める比率によって農業構造の進化の度合を測定してみると、終戦直後1947年(昭和22年)の農業構造は、

(1948年) 18871

1920年(大正9年)の水準にまで後退したわけになるが、最近は僅に戦前1940年(昭和15年)の水準を回復したとみてよからう。この回復は上述のように多大の無理をぬいて推進された基幹産業部門の再建に負うものであるが、実数でみると農業部門は戦前に比しまだずっと多くの就業者を背負い込まされている。

いそ、戦後の推移を戦後にはじまる労働力調査によつて追つてみると第8表のようだ、農林業就業者数の増減が全産業活動の盛衰と丁度正反対の動きを示していることがわかる。

第8表 戦後における農林・非農林別就業数の推移(単位1,000)

年 次	非農林	農林	農繁月における農林自営業主	農繁月における家族従業者	被傭者
1948(昭23)	18,230	16,370	6,050	10,280	510
1949(昭24)	17,980	18,080	6,460	11,390	540
1950(昭25)	20,020	16,370	6,040	10,260	470
1951(昭26)	24,650	17,150	5,810	11,090	530
	同 上	増 減			
1948~49年	-250	+1,710	+410	+1,110	+30
1949~50年	+2,040	-1,710	-420	-1,130	-70
1950~51年	+4,630	+760	-230	+830	+60

(備考) 労働力調査、年間平均による。但し農林自営業主のみ農繁月の10月末(1948年のみ11月初旬)の調査によつて示す。

上表にみられる通り、終戦後の過剰人口の農村へのしづよせがドッヂラインの推進された1949年にあいてその峰に達した跡が端的に窺取されるが、1950年朝鮮事件の勃発を転機として始まつたその逆流清算過程が早くも1952年には顕打ちし、以後は再び停滞的状況にかわつたことにも止目する必擧があり。

現在農林業が実数において戦前にくらべどのくらい余計に就業者をかゝえているかは、戦前と戦後で調査方法がちがうので正確に対比しがたいが、戦前と同じように平常状態における就業状況をとつて労働力臨時調査(但し標本は定期調査の3分の1)その他の資料によつて計算してみると第

1939.1.15 (15:38)

9表のようで、現在にあつてもなお農業就業者数として少くとも100萬人余、農業を主とする農家戸数で少くとも30萬戸ちかくを余計に存続い込んでいるとみて大過ないであろう。

第9表 戦前戦後の農家数及び農業就業数の比較(単位1,000)

年 次	農 家 数	(1)	(2)	(3)
		(1)の内、農業を從事する兼業農家を除いた数	農林業を本業とする者	
1935年(昭10)	—	—	—	14,000
1941年(昭16)	5,499	4,344	—	—
1954年(昭29)	6,105	4,620	—	—
1955年(昭30)	—	—	—	15,110

(備考) 1935年は1930年のセンサス結果からその後の農家数の変動を考慮して補計したもの。1941年は8月の農林省調査、沖縄を含む。1954年は2月の農業動態調査、1955年は3月の労働力臨時調査による。なほ(2)では林業及び農林販売労働を主とするものも除いた数字であるが、(3)は林業をも含む数字である。

本来農家といふにふさわしい農家の数は、前掲第8表の農繁月における農林業自営農主の就業者数についても見られがように、近年明白な漸減傾向にある。がそのかわりすでに農家の資格を喪失した非生産的農家がその周辺に漸増しつゝあることも亦うたがいない。その上、戦後耕耕地はあきらかに縮少した。仮りに農業經營の多角化の進捗が之を相殺するとしても、戦後一段に進歩した農業技術は戦前と同様の就業者権も必要としないはずである。戦後過剰人口の農業部面に対するしわよせは明らかに今日的な清算されるに至っていないといつてよい。農家の兼業が中上層農家にまで増大傾向を示しているのはその何よりの証拠であろう。

停滞的過剰人口の国民経済的温床は、しかしながら、決して農林漁業部門のような原始産業部門だけではない。前掲第7表にもみられる通り、三共の他の諸産業部門が1930年(昭和5年)の恐慌期に却つて増加していることに止まるべきで、それが詳細な商業者やサービス業者の激増に負うものであることはいうまでもない。1920年(大正9年)に対し1930年(昭和5年)の就業者数の増加は、全体では9%に満たないが、卸及び小売業のそれは55%、その内さらに飲食店だけをとつてみると90%ちかくの

2,375(1) 1,964(1)
増加となつてゐる。増加の実数、総計2,40萬人の内、小売業者で150萬
ちかく、対個人的なサービス業者で30萬ちかく、合せて180萬ちかく、
全增加の75%ちかくを占めている。その比重の増大が一般的には産業構造
の進歩を象徴するこの第Ⅲ部門も、日本では上のよきな意味で都市における
過剰人口プールとして的一面を多分にもつてゐることを忘れてはなるまい。
とくに最近における就業者数の増加がその少くない部分をこの第Ⅲ次産業部
門に押し込んでいることも注意しておく必要があろう。試みに労働力調査に
より1952~55年(昭和27~30年)の最近3カ年間商業三大群別の
就業者数の増加の跡をみると第10表のようだ。その過半がこの第Ⅲ次産業部
門に吸収されていることが注目をひく。

第10表 産業三大群別就業者数の年平均増加数

(1952~55年、3カ年平均)

産業部門	増加実数	増加割合	分布割合
I. 農林漁業	260,000	1.6%	2.1
II. 鉄工業及び建設業	260,000	2.9	20
III. 其の他の産業	750,000	6.0	59
総 計	1,270,000	3.3	100

(備考) 労働力調査、年間平均による。なお、その他の産業の年平均増加実数
750,000人中、730,000人即ちその97%余は商業とサービス業における増
加である。

このような過剰人口のしわ寄せ作用がこれらの部門に就業の名に値しない
低所得就業を増加させてゐるであろうことは疑いない。試みに三大産業群
別に就業者一人当たりの国民所得を戦前戦後と比較してみると第11表のよう
で、第Ⅲ部門の相対的地位が戦後にいちじるしく低下したことを窺うに足る
う。

第11表 戦前戦後の産業三大群別就業者一人当たり国民所得の比較

年 次	全 産 業	I	II	III
1935(昭10)年	100	4.3	128	167
1954(昭29)年	100	4.9	132	144

(備考) コーリン・クラークの正式法にならつて帝國小工業的製造業も分Ⅲ部門に入れて
しまうと、日本では分Ⅲ部門の生産性は分Ⅱ部門のそれよりも低くなる。

コーリン・クラークの計算を示せば以下のとおり。

(有業者一時間当たり実生産量、単位 I.Q.) (ドレード率)
 ((1925-34年)

國名 年 次	I	II	III
日本(1934)	0.049	0.200	0.145
英國(1937)	0.200	0.353	0.669
米国(1939~41)	0.282	1.070	1.241

なおコーリン・クラークはオーバーランドの就業者に男子のみをとつている。

しかしながら、同じ上記の範囲はII鉱工業部門の中にも亦伏在している。全産業の脊骨である製造工業部門にあつても如何に小規模な家庭工場的零細經營が多いかは第12表の示すところで、所得採算を無視して稼働され、したがつてまた潜在失業的就業の場ともなる家族經營的就業形態は全産業を通じて6割を占め、農林漁業においては9割5分を占めているが、鉱工業部門にあつてさえ僅に2割をこえている。

第12表 産業三大群別にみた従業上の地位別就業者数割合

(1950年)

従業上の地位	全産業	I農林漁業	II鉱工業	IIIその他
自 営 業 主	2.61	3.29	1.46	2.35
(内、被従業者をもつ業主)	(2.2)	(0.9)	(3.4)	(3.9)
家 族 従 業 者	3.43	6.12	2.2	1.68
小 割	6.05	9.41	2.18	3.49
雇 用 者	13.97	10.57	7.82	7.657
不 群	0.2	—	—	—
総 計	16.00	16.00	10.00	10.00

(備考) II鉱工業には織物業も含まれる。1950年センサス10%抽出集計による
 なお最近の労働力調査による数字も大同小異である。

また、全産業の脊骨である製造工業部門にあつても如何に小規模な經營や家庭工場的な零細經營が多いかは第13表の示すところで、事業所数ではその9割5分が従業員30人未満のもので占められており、従業員10人未満

30382 24852 1184

I 100,0 100,0 100,0
100,0 100,0 100,0

I 49,9 16,9 33,8
48,8 26,7 34,0

I 20,1 27,2 135,6
21,4 32,5 162,8

I 30,0 55,9 186,4
30,2 46,6 137,8

のものだけで半ばは 8 割、5 人未満のものだけをとつてもほぼ 6 割を占めている。他方従業員数についてみてもその 6 割以上が従業員数 100 人未満の中小経営に所属しており、従業員数 30 人未満の層に所属するものだけでも 4 割を優にこえているといふ状況にある。

第 13 表 製造工業における経営規模別事業所数及び従業員数割合

(1954年)

経営規模 (従業員数)	事業所数	従業員数
1～9人	795	232
10～29人	191	207
30～99人	42	176
100～199人	6	75
200人以上	6	310
計	1000	1000

(備考) 横濱府統計局、1954年(昭和29年)の事業所調査による。

雇用業を通じて中小経営の比重の高いことは資本に対する労働力の供給端側を物語るもので、それが低賃金によつて過剰労働力に就業の機会を与える役目を担つてゐるものであることはいゝまでもない。そのような過剰人口を容れる容器としての役割りは繊細経営が家族経営の形をとる場合にとくに顕著であるが、雇用業を通じての織族経営が磐石の底辺を形成しているところに過剰人口をかやすく吸収しながら、また不斷に之を再生産する日本経済構造の異常な体質的特徴があるといえよう。従業員 50 人以上の工場を対象とする定期調査の常用職員指数が近年はぼんやりの程度であるにあからず、鉄工業部門の就業者数も増加の一途を辿つてゐるのは、その増加が殆んど繊細な小工場や家庭工場のようなどころでの就業者の増加、乃至は臨時雇りや日傭労働者の増加として進行しているものであることを示してゐる。しかかも経営規模別の賃金格差は、第 14 表にみると、極めて大きいばかりでなく、その傾向の兆候もほとんど認め難い。要之、就業者数の外見的増大にも拘らず、その実態はいずれも過剰人口の深刻さを復活するに遺憾ないものであるといえよう。

第14表 経営規模別男子工員賃金（1954年）

経営規模	賃金指数
1,000人以上	1000
500人以上・上記未満	880
100人以上	74.4
30人以上	63.4
10人以上	53.7

（備考）労働省、1954年4月の職種別賃金実態調査による。なお、上記の数字は定期給年のみを示すものであるから、実際の格差はもっと大きい。但し年令別ないし勤続年数別の分布は規模別に相当の差異があり、例えば25～40才の働きざかりの者の占める比は1,000人以上において48.9%，100人以上500人未満で37.9%，10人以上30人未満で39.2%となつておる。小經營ほど年少者や老令者の比重が高い。また、経営規模10人未満の場合を、失業保険申告による賃金統計から計算してみると指數はあきらかに50を割る。

3. 潜在失業問題として深刻化する雇用問題

自分の労働に対する報酬を自ら同時にまだ自分自身の雇用主として屡々不払いのまゝに放棄しておかねばならない零細な家族労作経営は、単に農林漁業のような原始産業部門においてだけでなく、多少の程度において全産業を貫いて存在し、日本の全産業活動に必要な追加労働力を言わば自前で不斷に供給せている。また大経営に対するいちじるしい賃金格差を以つて特徴づけられる龐大な中小企業群は、それ自身はまだその中小の経営規模に数学的な正確さを以つて比例した賃金格差によつて、この自活労働力を近代的産業資本と結びつけるくほりのような役目をはたしている。資本と労働は、このような経済社会の中では、資本の合理主義によつてきびしく対立するよりも、より多く産業や企業形態の傾斜と結びついて対峙している。そして資本に対する労働力の過剰は就業 employment に対する失業 unemployment として対立するよりも、むしろ生産性のきわめて低い低水準就業 underemployment として現われざるをえない。現在労働力調査によつてつかまえられている完全失業者数は毎月ほぼ70萬の線を前後しているが、それは総労働力人口約4,000萬人の2%にみたず、総労働力人口から家族従業者をさし引いた業主及び被傭者の総数に対しても3%にみたない。失業保険が登録している失業者数も亦ほぼこれと同じい。失業者数は、外見的には、いわゆる隠

撲的失業の圈内にある。反之、いろいろの意味で低水準就業者と考えられるものの、数は累年増加の形をとつてゐる。試みに労働力調査によつて全就業者の就業時間別分布の推移をみると第15表のようだ、就業者数の増加率は就業時間が週20時間にもみたない短時間就業者において最も大きく、週60時間を超える極端な長時間就業者これにつき、中庸をえた週35~48時間及び49~59時間就業者は殆んど増加せず、前者(週35~48時間)の場合はむしろ絶対数についても減少してあり、総就業者中に占める比重を年ごとにいちじるしく小さなものにしている。

第15表 週間就業時間別にみた就業者数の推移
(全産業、男女計)

年 次	総 数	時間				
		1~19	20~34	35~48	49~59	60以上
A) 絶 对 数 (単位 1,000)						
1949(昭 24)年	35,090	3,030	4,840	11,480	8,400	7,350
1952(昭 27)年	36,820	3,620	4,810	11,450	8,790	8,150
1955(昭 30)年	40,560	4,720	5,340	11,430	9,010	9,960
	^{41,720} ₃₁	⁹⁹⁰ ₇₉₀	^{11,580} _{11,580}	^{7,570} _{7,570}	^{10,630} _{10,630}	
B) 指 数 (1949年=100)						
1949(昭 24)年	1000	1000	1000	1000	1000	1000
1952(昭 27)年	104.9	119.5	99.4	99.7	104.6	110.9
1955(昭 30)年	115.6	155.8	110.3	92.6	107.3	135.5
C) 増 合 (%)						
1949(昭 24)年	1000	86	138	327	239	21.0
1952(昭 27)年	1000	98	131	31.1	239	22.1
1955(昭 30)年	1000	¹¹⁷ ₃₁ ^{25.0} _{100.0}	132	28.2	²²³ ₂₂₃ ² _{22.7}	24.6

(備考) 労働力調査、各年とも年間平均による。なお休業中のものはとの間に差違があつたが、1949年980円、1952年470円、1955年560円である。
1956年160円

なほ、以上の就業者数の分布は男女別、従業上の地位別ないし農林非農林別にみて、程度の差はあるても推移の傾向はほぼ同じである。概して、この間に就業者を余計かと見て、ただ部面において分布の悪化傾向は一段とつよい。

就業時間からみたこれら低水準就業者の実際の就業事情については労働力

定期調査の範囲にあるが、いま 1955(昭和 30) 年 3 月の労働力臨時調査によつてその一端を窺つてみると、週間の就業時間 35 時間にみたない短時間就業者の内の過半 55% は平常家事または通学を主として仕事を従とするもので、且つその大部分は女子の家族従業者である。しかし他の半数ちかく 45% は平常仕事を主とする者であり、また週間就業時間が 70 時間をこえるような根端な長時間就業者においては当然にそのほとんどすべて 98% が平常仕事を主とするものであつた。いまこれら平常仕事を主とする短時間及び長時間就業者のみについてその産業別並びに従業上の地位別にその分布をみると第 16 表のようだ、短時間就業は農林業部門に、長時間就業は非農林業部門により多く集中しているが、いずれにおいてもそれらが家族経営とよく結びついたものであることを示している。

第 16 表 平常仕事を主とする短時間及び長時間就業者の農林・
非農林別及び従業上の地位別分布(1955年 3月)

産業及び従業上の地位		週 1 ~ 34 時間就業者	週 70 時間以上就業者
A) 総 数 (単位 1,000)			
総 数	3460 (1000)	9,490 (1000)	
農林業 総 数	2,160 (624)	670 (192)	
内、業 主	740	280	
家族従業者	1,400	380	
被 借 者	20	20	
非農林業 総 数	1,300 (376)	2,820 (808)	
内、業 主	580	1,140	
家族従業者	370	710	
被 借 者	350	70	
B) 平常仕事を主とする就業者の総数に対する割合 (%)			
総 数	9.3	9.4	
農林業 総 数	14.3	4.4	
内、業 主	13.9	5.3	
家族従業者	15.0	4.1	
被 借 者	4.7	0.6	

B) 平常仕事を主とする就業者の総数に対する割合(%)

非農林業・総 数	5.9	12.8
内、業 主	12.5	24.5
家族従業者	13.5	25.9
被 傭 者	2.4	6.6

(備考) 1955年3月労働力臨時調査による。定期調査の抽出標本から更にその3分の1を抽出したものであるから標本誤差はやゝ大きい。

そこで更に彼らがなぜ短時間または長時間就業を余儀なくされているかの理由をみると、いづれの場合にも“仕事の性質上”という範ちゆうにチェックされている者が一番多いが、それが直接間接に“事業の不振のため”または“収入が少ないから”という理由と結びついたものであることはうながいない。即ち彼らの大部分は事業といえないような生産性の乏しい零細な家族経営の中にいるか、乃至はそれと同じような生計事情にある世帯が投げ売りする労働力を買うことによつて成り立つている同じく生産性の乏しい企業に所属しているわけになる。いすれも家族主義的協力と強制の中で稼働されている潜在失業的性格の濃い低所得就業者の典型的なものといつてよいことになる。

労働力調査の結果が語る就業者数は、こゝ数年来、年平均して年ごとに130萬ちかくも増加しており(上掲第10表参照)，総就業数はいまや僅に4,000萬人をこえるに到つてゐるが、このように肥大した就業者の中にどれくらい上記のような低所得就業者が含まれているかを、同じく1955年3月の労働力臨時調査における所得調査の結果にもとづいて計測してみる。現行の生活保護法による被保護世帯の生活水準(但し東京都)は、世帯員数の差異を調整してみると、一般勤労者世帯(全都市平均)の平均水準の半分よりやゝ高い程度、そして世帯員一人当たりの実消費額は3,000円を少しづる程度であるので、およそその程度で所得分布を切つてみることとする。即ち被傭者の場合は男女年令別にそれぞれその所属グループの平均月収の2分の1にみたないもの(但し最低3,000円)を、また自営業主の場合は従業者数による規模別に従業者1人につき月3,000円の所得(但し農林業の場合

昭和 29 年 4 月の厚生省の被保護者数は
205 万戸市町村(41 万人)の 1 戸當 4.74 人(7,817 戸)は
合計で 41 万人町村の戸当人の 4.74 人×41
戸當の 52.3 人に相当する。

は地域差と兼業収入を考慮して月 2,000 円)を保証されていないようなものを該当低所得就業者として計算してみた結果は第 17 表のようだ。総計 650 万人と概算される。

第 17 表 低所得就業者数の推計 (単位 1,000)

	A) 被 儲 者		
	男	女	計
全産業	1,500	500	2,000
B) 自 営 業 世 帯			
	自 営 業 主	そ の 家 族 従 業 者	計
農 林 業	1,000	1,200	2,200
非 農 林 業	900	900	1,800
計	1,900	2,600	4,500

(備考) 典拠と計算法については本文参照。本表の数字は平常仕事を中心とするものについての計測であるが、自営業世帯の家族従業者中には計算上平常仕事を中心とするものも若干含まれるわけになる。

1954年(昭和 29 年)4 月の厚生省の厚生行政基盤調査は被保護世帯と既往同一水準にある低消費水準世帯は被保護世帯をも加えて、253 万世帯、その世帯人口は総計 1,170 万人、と推計しているが、上記の推計低所得就業者数はこの低所得世帯人口数と既往見合うものとみてよからう。すると低所得の被儲者世帯は 60 万余といふわけにならう。そして 200 万に達する低所得被儲者の大部分は同じ低所得世帯内にあって共稼ぎ乃密家計補充的な兼業者として働いているものとなることになる。なお失業保険における保険給与人口は 1955(昭和 30)年々間平均で約 50 万人であるから、個人的には仕事を主とすべきもののうち社会的に十分仕事を与えられないもの、即ち過剰労働力の総数は、上記 650 万人の低所得就業者と合せて、総計 700 万人にも達する勘定となる。以上の推計値はいずれも最少限の数字をとつてゐるから、過剰労働力の総数は実際には常に 700 万人を超えるであろう。そこで、以上の諸推計値を参照し、1955 年(昭和 30 年)現在の労働力人口の現態を分析してみると第 18 表のようだ。その外観的な大きな特徴をわらす、それがいかに多くの問題は内包したものであるかを理解

することができよう。

第18表 昭和30年の労働力人口の構成

内観	実数(単位1,000)	割合(%)
1) 総労働力	41,800	100.0
2) 平常状態における総労働力	40,000	93.7
a) 平常仕事を中心としている者	37,500	—
b) 平常仕事のない失業者	3,000	—
c) 平常就業を中心とする者の内	2,000	—
3) 有效と被働されている労働力	39,000	78.9
4) 過剰労働力	2,000	16.7
a) 低所得就業者	6,500	—
b) 平常仕事のない失業者	3,000	—
5) 効働力との除外線上にある潜在労働力 1,800		4.3

- (備考) (1) 労働力調査、昭和30年の年間平均による従つて actual status における労働力の大きいさをしめす。
 (2a) 昭和29年3月及び昭和30年3月の労働力臨時調査結果から昭和30年平均値を推計。
 (2b) 昭和30年年間平均の失業保険給付人員
 (2c) 上記臨時調査より昭和30年年間における失業を中心とする就業者数を推計してその約半数をとり、之を家庭経営にとつて必要の労働力としたもの。
 (3) (2)-(4)
 (4) 上記の補計値による。第17回参照
 (5) (2)と同じ。 (3) (1)-(2)

現在の日本経済が直面している労働力の過剰性、最小限の推計値によつても、山瀬のところの総労働力の17%もかく、700万人に達している。しかし問題は川にこれら現在の低水準就業者数の大きさだけにあらわけではない。すでに上掲第4表でみてきたように、われわれは今後十数年にわかつて毎年平均110萬人づつの生産年命(15~59才)人口の増加に直面している。それは戦前の2倍をこえる数字であつた。のみならず、60才以上の老人人口の増加も亦いぢるしい。もちろんそれらのすべてが労働市場に出でくるわけではないが、その割合すなはち労働化率は、第19表にみられる通り、女子や老人において最近とみに上昇傾向がつよいので、今後は政策的にこれを抑制せねばならないとして、労働市場の圧迫が今後いかに異常に

	1950 年	1955 年	増減 %
男	44.7 (44.0)	43.7	- 1.2
女	55.2 (55.1)	54.8	- 0.3
計	33.3 (33.3)	33.0	- 0.3

のに譲るであろうかはおよそ想像にかたくない。

第19表 戦前戦後における男女年令別労働化率の推移

年令階級	1950年		1955年		増減 %	1950年
	(%)	(%)	(%)	(%)		
A) 1950~54年(昭和15~25年)						
14才	44.8	44.8	44.8	44.8	- 0.0	44.8
15~19才	53.1	53.1	53.1	53.1	- 0.0	53.1
20~29才	52.7	52.7	52.7	52.7	- 0.0	52.7
30~39才	50.0	50.0	50.0	50.0	- 0.0	50.0
40~49才	46.7	46.7	46.7	46.7	- 0.0	46.7
50~59才	40.9	40.9	40.9	40.9	- 0.0	40.9
60~69才	37.1	37.1	37.1	37.1	- 0.0	37.1
70~79才	33.8	33.8	33.8	33.8	- 0.0	33.8
80才以上	21.5	21.5	21.5	21.5	- 0.0	21.5
計	44.8	44.8	44.8	44.8	- 0.0	44.8
B) 1950~54年(昭和25~29年)						
14才	44.8	44.8	44.8	44.8	- 0.0	44.8
15~19才	53.1	53.1	53.1	53.1	- 0.0	53.1
20~29才	52.7	52.7	52.7	52.7	- 0.0	52.7
30~39才	50.0	50.0	50.0	50.0	- 0.0	50.0
40~49才	46.7	46.7	46.7	46.7	- 0.0	46.7
50~59才	40.9	40.9	40.9	40.9	- 0.0	40.9
60~69才	37.1	37.1	37.1	37.1	- 0.0	37.1
70~79才	33.8	33.8	33.8	33.8	- 0.0	33.8
80才以上	21.5	21.5	21.5	21.5	- 0.0	21.5
計	44.8	44.8	44.8	44.8	- 0.0	44.8

(A) 4,800
(B) 6,200

(備考) *印は60~64才の部分を推計値によつて組みかえたものであることを示す。

なお、1950年の年令別の数字はセンサスの10%抽出集計結果によるが、総計は悉皆集計の結果をとつてある。

上表に窺われるとおり、男女ともに年少人口層や老人人口層の労働力化率を引き下げてきた戦前からのよい意味での収縮傾向は最近は全く停止ないし反転し、労働力化率は完全に悪化肥大傾向をとつてゐる。そのうち女子就業率の上昇は、ある意味では確かに時代の進歩を意味するものではあるが、その大部分は男子世帯主の所得の不足が妻や、時には老母までも労働市場に駆り立てゝいることを物語るものであることはいうまでもない。

そこで今かりに今後の労働力化率が(A)戦前からの改善収縮傾向を辿る場合と、(B)最近の悪化肥大傾向を今後もあしばらく持続する場合とを仮定し、

1955~65年(昭和30~40年)の今後10年間の労働力人口増加の趨勢を計量してみると、1965年(昭和40年)の労働力人口は(A)マニマム5,000萬、(B)マキシマム5,340萬、平均5,170萬人となる。(1965年人口は人口問題研究所の前・推計将来人口による。)その年平均増加は(B)マキシマム115萬、(A)ミニマムでも80萬、平均して毎年100萬人ちかくの増加を必要とすることとなる。戦前の国民経済の発展期に日本経済が吸収しきれ就業者数の純増加は年平均してほぼ30萬であつたことを考慮ならば、今後十数年間にわたつて必要とされる毎年100萬ちかくの要就業者数の純増加が如何に大きな負担であるかは想いながらに過ぎるものがある。そしてそれが現在すでに厖大な量に達する過剰労働力を更に一そら過剰化する公算はきわめて大きい。

いま仮りに若干の仮定の下に、生産年令人口の増加が頂点に達する1965年(昭和40年)を目標年次として、同年における労働力の過不足の状況を計測してみると第20表のような結果をうる。

第20表 今後の経済成長率の差異別にみた1965(昭和40)年の労働力の過不促状況 (単位 1,000)

(A) 1955(昭和30)年

1) 総 労 働 力	41,800
2) 有効稼働労働力	39,000
3) 過 剰 労 働 力	7,000
4) 活 動 労 働 力	1,800

B) 1965(昭和40)年

経済成長率(年率)

	4%	5%	6%
1) 総労働力	5,1,700	5,1,700	5,1,700
2) 有効就労労働力	3,8,280	4,1,910	4,6,200
3) 過剰労働力	1,1,200	7,570	3,3,00
4) 浮動労働力	2,200	2,200	2,200

C) 1955~65(昭和30~40)年間の増加

1) 総労働力	9,900	9,900	9,900
2) 有効就労労働力	5,280	8,900	13,200
3) 過剰労働力	4,200	2,570	(-) 3,700
4) 浮動労働力	400	400	400

(備考)(a) 1955(昭和30年)については上掲第18表参照。

(b) 1965(昭和40)年の(1)総労働力は推計値、本文参照。

(備考2) 有効就労労働力は標準年次のそれを仮定の経済成長率によつて伸ばしたもの。但し労働生産性の上昇率は1930~45(昭和5~15)年の総生産及び就業者数の推移より年率2.5%として計算されている。

(備考3) 過剰労働力は(3)=(1)-(1)+(4))として計算されたもの。

(備考4) 浮動労働力は(1)総労働力に対する比率が標準年次の場合と同じとして計算されている。

上表によつてみると、今後の国民経済成長率が年4%の場合は過剰労働力は1,100萬をこえ、現在より本題に400萬以上を増加する。成長率年率5%の場合に過剰労働力は既に現在量の半減となるが、改善の意みはない。成長率年率6%の場合に始めて過剰労働力は既に半減するという勘定となる。なほ過剰労働力が半減するような場合には、その残りの半分もよい意味で非労働力化される公算は大きい。しかしながら今後の国民経済成長率は、前段にも述べたように、戦前の4~5%を維持するのがせいぜいと考えられるので、過剰労働力の今後さらに黒増する危険は極めて大きい。若しまだ異常な経済政策的効果によつて仮りに年率6%の成長を実現したとしても、そのような場合には所得の分配構造が極端に不均衡化することが必至であるから潜在失業的就業者はかえつて増加する公算も大きい。いずれにせよ、今後

十数年にわたつてわれわれの迎えねばならない生産年命人口激増期の雇用問題がその深刻さを一段と濃くしてゆく公算はきわめて大きい。

かつて1930年(昭和5年)の世界恐慌時に発生した深刻な失業問題は雇用問題の見地から人口問題への関心を喚起した最初の大きな事件であつたが、当時における生産年命人口の増加はまだ年平均にして40~50萬程度のものであつた。国民経済と人口とのアンバランスはむしろより多く経済の側から発生した。反之、今日のアンバランスはより強く人口そのものの側から発生している。そして人口の側から発生するこのアンバランスは当然に直接の注意をひきにくく。雇用関係の悪化は潜在失業の形をとつて内攻化していく。それが知らず職らずのうちに物化してゆく社会不安は、一定の限度をこえると、さながら刺戟によつても爆発する危険を包藏したものであることをわれわれは篇と承知しておかねばなるまい。1918年(大正7年)の米騒動はそのよい例であつた。それは食糧問題といふ形で人口問題に対する朝野の関心をひきおこした最初の大きな事件であつた。明治初年以降その頃までのわが國の産米量の増加速度は人口のそれよりやゝ速いくらいであつたがしかし国民生活水準の上昇につれて国民1人当たりの米消費量は過増してきていたし、そのうえ当時の米生産高は旧来の農業生産体制の下で造成しうる最大限に近いところまで伸びてきて漸く頭打ちに近い状態にあり、食糧と人口との均衡関係の破綻はすでに決定的な事実となつてきていた。この状態が当時第一次世界大戦を機縁とする国民経済の劇的な発展下に急激に拡大した貧富の懸隔と庶民の生活難の中で米騒動として爆発したわけで、人口問題は食糧の不足といふ形でここに初めて国民的関心の対象となるに至つたといえよう。食糧の不足はその後の外埠米増産計画によつて一応の解決をうることになつたが、国民経済の発展につれて発生する深刻な社会問題の背後にはいつも人口の圧迫が知らず職らずの内に累加してきており、大きな社会的事件を爆発させる温床となつてゐることをこの事件は教えている。そして日本の出生率が丁度この頃から緩慢ながら著しい近代的低下傾向を示し始めるに至つたことや本稿の冒頭に述べたとおりである。

今日われわれが当前している人口の圧迫は当時とくらべものにならぬくらいに大きい。そしてこの人口の圧迫が今日の国民経済に課せられている更に

勧誘的な発展、その高度資本主義的体制への決定的な転換運動と表裏照應したものであることをすでに繰りかえしられてきたところである。いわゆる貧乏線を越えるような低所得就業は戦前から少しだけ存在した。貧乏は今日に始まつたことではない。しかもそれが今日潜在失業問題として雇用問題の焦点に深く次あがつてきたのは、ほかでない、そのような就業形態が今後の国民経済に要請される前進運動にとつて放棄しておくことのできない問題として浮き出してきたことを意味する。それは単に前進運動の中に取り残され累積される貧困が社会不安を累加するというだけの懸念ではない。国際市場における競争力の弱化は商品価格の低廉化を、その労賃部分の縮小を要請している。それはとりわけ国際的に割り高な米価を合理的に切り下げる必要としよう。農家経営規模の合理的な拡大も、とりわけ非生産的な縦細耕農家をどうするかの問題も、そのような見地から始めてわれわれの真剣に取り組まねばならない問題となつてきたのかといつてよい。そこに今まででは農民的生活として黙認されてきた貧困が潜在失業問題として浮き上つてきたそもそもの理由があり、結じて前近代的な産業部門における過剰就業下の過大人口が現実に過剰人口としての苦を激化するに至つた理由がある。国民経済と人口とのアンバランスは、そのような意味でこそ戦後に新しく拡大強化された。アンバランスの拡大が知らず識らずの間に人口の例から起つたように見えるのも、実は国民経済にいき要請されている変動がそれだけ基本的なものであることを意味する。それは既往の日本が国民経済と人口との間に維持してきた均衡關係が根本的に再調整されねばならない時期に立ち至つたことを意味する。日本人口の社会的再生産構造は、そのような意味で、いき大きな破綻に直面するに至つたといつてよいのである。

4. 戦後にみける人口の社会的再生産構造の破綻

戦前 550 萬戸の農家が毎年離農離村させねばならなかつたいわゆる農家二三男の数は、当時の農民の出稼力と戦前の死亡率から計算してみると、男女あわせてほぼ 40 萬ちかい数に達する。大正年代の農民の出稼力は之を 1 夫婦あたりの生涯平均生児数としてみると 5 人余であつたが、その内 20 才

ちかく成年期にまで生残してくるものは4人強。内、男女各1人計2人は農家を相続するものとすると、要移動人口は一世帯につき2人強となる。一世代の年数あるいは父子間の年命差を仮りに30年とすると、550萬戸の農家はほぼ毎年平均18萬戸づつが2人強の移動子女をかゝえていたことになり、総計ほぼ40萬人の子女を世帯外に送り出す必要に当面していったといつてよい。戦後は農家数が600萬にも著増した。その上に死亡率の改善は生まれた子供の生残率を著しく大きくした。戦前20才に達するものは出生児の80%にもみたなかつたが、今は僅に90%をこえている。農民の出産力もその後低減の形をとり、最近はいちじるしく低下したが、最近の影響は未だ将来のこととに属する。したがつて今後10数年間にわたつて農家の再生産する要移動人口は、上と同じような方式で計算してみると、年平均して50萬ちかくに達するものとなつてきた。しかしながらこれらの離村人口によつての社会的環境は非農家世帯の再生産する人口の著増によつてそれ以上に大きく一変した。上掲第4表(既往及び将来の生産年令人口の年平均増加数)にもとづき戦前戦後の変貌の跡を更に農家及び非農家人口の内訳別に計量してみると第21表のようだ。その社会的構成も一そうちじるしく転換していることが窺われよう。

第21表 農家・非農家別にみた戦前及び戦後の生産年令(15~59才)人口
の増加 (年平均、単位1,000)

	新しく生長し てくる者の数	死亡及び老令に よる要交替数	差し引きの 純増加
A) 1920~35年(大正9~昭和10年)			
総 数	1,300	800	500
内、農家	800	400	400
非農家	500	400	100
B) 1950~65年(昭和25~40年)			
総 数	1,900	800	1,100
内、農家	900	400	500
非農家	1,000	400	600

(備考) 総数は上掲第4表による。歳差に関する部分の計算法については本文参照。非農家の分は差し引きの計算による。

上表にみるとおり、戦前に農家が全労働力の再生産過程の中で占めていた割合は非農家のそれよりも高かつた。とくに農家自身の必要労働力を再生産した上で離農離村させえた余剰労働力は非農家人口の場合のそれに対比して格段に重い比重を示していた。戦前（1920～35年、大正9～昭和10年平均）の日本経済は年平均して毎年ほほ30万の新規就業機会を増加してきた。農家の余剰労働力は遅滞なく離農就業の機会を与えられたというだけではなく、むしろ全国民経済の必要とする労働力の再生産過程の中で働くことのできない大きな役割を担つていたといえよう。生産年命（15～59才）の戦前にあける労働力化率は約70%であつたから、戦前にあける50万の生産年命人口の純増加は約35万の労働力人口の増加を意味するが、戦前の国民経済の進化は年少人口や老人人口層の就業者を過減させ、その数は年平均して約5萬と計算されるから、全労働力はこの農家の余剰労働力を主体としてほぼ過不足なく拡大再生産されていたわけになる。反之、われわれがいま直面している生産年命人口の激増は、表示のとおり、年平均110万にも達しており、その内の労働力人口はその労働力化率を戦前の水準とほぼ同じとみて、約80万に達する。その上、少年労働や老年労働もその過減傾向を停止ないし逆転しつゝある。とくに大事なことは新規労働力人口の過半がすでに都市人口が自ら再生産するところとなってきたことである。新規就業機会の増加が戦前とさして差異のない現在、その過剰分は毎年々々どこかで押し込まれてゆかねばならぬ。それは雇用問題を潜在失業問題としていよいよ深刻化するであろう。戦前都鄙人口の様にどうにか維持されていた人口需給上の一応の均衡関係はもはや完全に破綻した。それは既往日本の人口の社会的再生産構造が完全に崩壊になつたことを意味する。単に出生抑制の限界のない強化によって之を修復しようと考へるのは、たゞそれが当面の事実としてはいかに余儀ないことであるとはいえる。実はかえつて事態の本当の重大さを忘れたものといえよう。

人口の社会的再生産を過不足なく繰りかえさせてきた構造的均衡関係のこのような破綻は、国民経済の基本構造がすでにその構造的な均衡性を喪失す

るに到つたことをいみする。近代日本は、人口の大部分を、いかえれば国民生活の実体を、家族の手労働による原始産業部門や同じくほね身を惜しまぬなま身の労働を最上の資本とした都市における零細企業群の中に取りのこしながら、その血と汗から搾り出された余剰価値とそこで再生産される余剰労働力をかけがえのない武器として、国際競争場裡にひけをとらない近代的な軍備と産業を育てあげてきた。そして一方における近代化の躍進は他方における前近代的な貧しさを国民道徳的信条にまで神聖化しよえした。というのはこのような跛行性も、少くとも戦前の日本にとっては、その機械的な分離のゆえに、かえつて機械的な相互依存性を強化し、一応の国民経済的効果をはなしてきながらである。加工貿易の利潤によつてしか生きる途のない日本にとって国際市場でひけをとらない近代産業の育成が必須第1の課題であることは今も昔とかわらない。軍事的保護のなくなつた今日それは一そらその必要性を強化したといえよう。しかし、そのために必要な経済的合理主義の貫徹が専ら基幹産業部門においてのみ推進されるならば、全国民経済の構造的跛行性は却つて一段と深くなり、過剰人口の悩みも亦一段とその深刻さをますであろう。国民的耐乏生活体制はすでにそのような国民経済的効用の限界に衝き当つている。そこに現下の人口問題が大きな国民的关心の対象となつてきた一番の根柢かい理由はあるのである。人口問題の見地からはむしろ過剰人口の安住する場として又それを不斷に再生産しがちな過剰な産業部門の立ちあぐれを取りもどし、国民経済の全般的な高度化とその相乗的効果の中に入口収容力の全般的な拡大を、即ち国民経済構造の近代的再編成を達成することを強く要望せざるを免ない。にもかゝわらず、それがそうやすく着手しがたいのは、そのような改革が潜在失業問題として重大化してきた今日の過剰人口を大規模に潜在失業化する冒険なしには断行しがたいところにある。例えば農業生産の近代化はそのような改革の中で最も大事な一つの環であるが、それは農家の階級的再編成とそれによつて排除されねばならない余剰農業人口に対する手当てを必須の要件とするであろう。農業生産力の上昇と国内市場の充実に伴う逆回的雇用機会の増加が排除された人口を新しい近代市民として十分に吸収するであろうことは疑いないとしても、遡し歴史での大量の農民離村が階級的高齢を異常に強化させることなしに行い

がないことはいうまでもない。こゝでも過剰人口は既に農民に熟知されてい
る技術の導入や既に彼らの熟練している経営の合理化をひきよめてしづう大
地の引力のような作用をしている。經濟的進歩がそのように個々の農業部面
にあっても全國民經濟的にも人口の増加にゆきかねんでいること、いふかえ
れば經濟と人口とは恰も別々のものであつたかのように相対的対立關係
に立つてゐるところに、現下日本の人口問題の深刻さがあるよい見よう。

しかし、經濟と人口とのこのような相対的対立こそ、今日の日本の人口が
いかに既往日本の國民經濟の構造的特質と不可分に結びついであつたか
を確証するもので、そりであつたからこそ、いま近代日本の大きな歴史的
転換点に際会して、それはあたかも別々のものであるかのよう相対的対立
關係を解消してゐるのである。いいかえれば、今日の事態は單に人口の自然
生物学的な増殖力から生ずれなものでなければ、ありとて我が身に敗戦によ
る一時的な苦難としてがまんして済ませられるものでもない。敗戦によつ
てそのチカラを奪められたとはいき、われわれの当然に遭遇せねばならなか
つた國民的生存の在り方に對する真剣な國民的反省の必要がいざ人口問題と
してわれわれの前にのしかつてきてゐるのである。事態の発達に關連されて
進行し始めるに則つた徹度の出生抑制や避妊の普及も亦、そのような見地
から、その裏面を検討吟味することが必要である。

■ 過剰人口に対する国民的適応努力の現状

1 小家族への欲求の強化と避妊の普及

最近における出生率の著しい低下傾向についてはすでに最初にみてきたとおりである。それは戦後に累加された人口圧力の強大さを物語るものであるとともに、またそれに対処する国民的適応能力の鋭敏さを実証するに足るものである。それは、現在のところは、近代的な生活様式や生活意欲の成熟から生まれた合理主義的生活態度の結果というよりも、むしろ生活の戦後的情緒から生まれた首わば半物理的な反射運動の色彩の濃いものではあるが、しかしをのよる適応運動を通じてでも戦後人口問題に対する国民的自覚が戦前には想いも及ばなかつたほど急速に国民的生長をとげつゝあることはたしかに歴目に値する事実といつてよい。

毎日新聞社の人口問題調査会が1950年(昭和25年)以来すでに9回にわたつて全國的規模の標本調査方式によつて行つてきた産児調節に関する世論調査(妻の年令が30才未満の全国の夫婦から各回とも約3,000組の夫婦を抽出調査したもの、抽出率は約4,000分の1)はこの間の推移をみると最も好便の資料であるが、小家族への欲求がとみに強化されつゝあることはとくに注目すべき事実であろう。この問題に接近するためにこの調査が投げかけた質問は次のようであつた、「あなたはこれから子供を何人ほしいと思ひますか?」この質問は理想の子供数を古く在来の行き方とちがつて、何人かずつで現在もつている子供数に加えて更にあと何人を欲しているかを聞いているわけで、いわば最も現実に即した理想をきいているわけになる。その結果をとくに最近の9回(1955年)調査によつてみると表22表のようである。

第22表 現在及び追加希望子供数別にみた
妻の数の百分比分布(1955)

- (1) もういらない又は今でも多過ぎる
- (2) あと1人ほしい
- (3) あと2人ほしい
- (4) あと3人ほしい
- (5) あと4人以上ほしい
- (6) もつとほしい(数不詳)
- (7) 考えたことがない、その他
- (8) 計

現子供在数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
1人	14.7	36.5	34.4	6.0	1.3	0.9	6.2	10.0
2人	43.5	28.4	18.6	2.3	0.9	0.4	5.9	10.0
3人	77.8	9.5	5.9	0.1	—	0.3	6.4	10.0
4人	90.6	3.1	0.4	0.3	0.6	—	5.0	10.0
5人以上	93.9	—	0.5	—	0.5	—	5.1	10.0

(備考1) 毎日新聞社人口問題調査会調査、調査の方法等については本文参照。

なお詳しくは同会出版の英文 Population Problems Series
No.13 Third Public Opinion Survey on Birth Control
in Japan を参照。

(備考2) (1)の数字は“もういらない”と“今でも多過ぎる”的合計であるが、大部分は前者に属する。但し、現存子供数5人以上の場合にのみ後者は合計数の3分の1乃至4分の1の比重を占めている。

(7)の数字は“考えたことがない”という返答の外に条件づきの返答及び無回答をも含めたものである。

(備考3) 現在子供数0人の場合が欠けているのは累計上の過失のためである。

(備考4) 夫の場合も分布はほぼ似ているが小家族への欲求は妻の場合よりやゝ弱い。

上表にみるとおり、すでに1子をもつている母親ではあと1人という者が最も多く、2子の母ではもういらないという者が最も多い。3子の母では7.8%がもう子供を望まず、その割合は4子の母になると9.0%に達している。夫婦別にみると、子供数を制限しようとする欲求は妻の方に一そう強いことがわかるが、特に夫妻間の考え方の食い違いをいうほどの差ではない。夫妻を通じ小家族、とくに2子家族への欲求はすでに決定的な姿をとつているといつてよいであろう。

小家族主義への欲求は、既往2回の調査結果と較べても亦、決定的な前進をとげつつある。特に2子をもつ者（夫婦合計）についてその推移をみると第23表のようだ、最大多数の理想子供数は1950年にはなお3子のところにあつたが、1952年には2子のところに移り、その後の3年間にその多数性は更に決定的な前進をとげたことが了解されよう。多子家族主義者が急速に減少しつつあることもよく観察される。

第23表 2子の親の追加希望子供別

百分比分布の推移(1950~55年)

- (1) もういらない又は今でも多過ぎる
- (2) あと1人ほしい
- (3) あと2人ほしい
- (4) あと3人ほしい
- (5) あと4人以上ほしい
- (6) 希望数不詳
- (7) 考えたことがない、その他
- (8) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
第1回(1950年)	29.3	32.8	19.2	3.5	3.4	—	11.3	100.0
第2回(1952年)	39.3	35.2	14.7	4.4	1.0	—	5.4	100.0
第3回(1955年)	42.7	32.3	15.8	2.5	0.7	0.7	5.9	100.0

(備考) 前表の備考も参照。なお本文中に注記のとおり夫と妻の合計による。

小家族を望む声は、更に之を細部的に観察してみても、都市と農村、職業の異間にかかわらず、全般的に大きくなっているが、しかし地域の相違によ

進によりその欲求度に在る相当の格差があることはいうまでもない、評価の条件が複雑なので単純な比較をすることはむづかしいが、若干の統計的操作を加えてその格差をみると第24表のような結果をうる、本表は地域または職業の相違による現存子供数の格差をできるだけ消去して概算するために概算してみたものである。

第24表 子供はもういらないという気持は地域の違いによつて
どのくらい違つているか?

	(1) 子供はもういらない といふ者の割合	(2) 各グループの現存子供数 に適応させた全国平均値	(3)
			(1) × 100 (2)
a) 婦の場合			
1) 総 数	36.8	98.8	100.0
2) 地域別			
大 大 市	58.9	49.4	119.2
そ の 他 の 市 郡	60.0	60.9	98.5
都 郡	57.5	60.7	88.9
3) 教育年齢別			
9 年 以 下	60.0	68.2	88.0
10~12 年	56.2	51.7	108.7
13 年 以 上	56.4	46.4	127.6
b) 夫の場合			
1) 総 数	55.5	55.5	100.0
2) 職業別			
農 漁 業 者	57.6	62.0	92.9
労 動 者	54.0	54.8	98.5
商 工 業 者	56.8	57.1	99.5
給 料 得 指 者	59.3	50.9	106.0

(備考) (2)の改算数値は全国の現存子供数別特種率を各グループの現存子供数別夫婦数の分布にしたがつて換分合計したものである。

上表の概算によつても地域別には都部の、また職業別には農漁業者の相対的立ちあくれば相當に大きい。教育程度別には義務教育程度のものとそれ以上の教育を受けた者との間に極めてはつきりした断層が認められる。とはいへ、この程度の格差はあくられたグループを撇き去りにしているといつた性質のものではなく、むしろ急進な前進運動が大都市の近代的生産者階級を先端と

として進行していることを物語るものといつてよいであろう。

このような小家族への欲求の一般的強化が家庭生活に対する生活態度的一大変化を意味するものであることはいうまでもない。特に子供を親の財産と考え、したがつて又わるくすると親の自由にしうる手段とまでも考えるような前近代的な家族主義的伝統が急速度の清算過程にはいつていることはうたがいない。この点についても上記毎日新聞社の調査は二つの適切な質問によつてその一端を窺わせてくれる。一つは子供に対する依頼感の程度を測定する目的で老後の生活を子供に頼るつもりかどうかを聞いていることであり、他は子供に対する責任感の程度をみるために子供を育てる苦勞についてどう思うかを聞いていることである。老後の生活に子供を頼りにしているとはつきり答えた者の割合は1950年(昭和25年)には54.8%の過半数に及んでいたが、1952年(昭和27年)には51.0%に、そして1955年(昭和30年)には45.0%と半数を割るに到つた。もちろん地域別や職業別にみると相当の格差はあるけれど、しかしいずれの場合にもその割合を減少しつゝあることは同じである。逆に老後を全然子供に頼らずに暮してゆくという者の割合は著しく増加した。とくに保守的な妻の場合でも、1950年には8.4%(但し1950年調査では“全然子供にたよらずに暮す”という返答の外に“一緒に暮すが経済的には頼らない”という返答も用意はれてあつたので、前者への返答は以後の調査に較べて相対的にやや過少に現われている。)1952年には14.9%、そして1955年には18.0%とその割合を著増させている。他方、子供を育てる苦勞をどう思うかという質問に対し、それを当然のことだと答えたもの及び更に進んで苦勞の甲斐のあることだと答えたものは、1950年(昭和25年)には8.0%にみたなかつたが、最近の1955年(昭和30年)には8.7%に増加した。子供に対する親の責任感は相当に大きな安定度をもつてゐるばかりでなく、その安定度をつきりと強化しつゝあるといつてよい。且つこの安定度は都部よりも大都市部に、農漁業者よりも給料生活者に、特に又教育程度の低い者よりも高い者において一そら大きな値を示している。そういう点からみても、それが単に旧い家族主義的伝統の惰性ではなくて、寧ろ社会の進歩と生活水準の上昇に伴う健翁な考え方の強化を意味するものであることは明きらかであろう。父そ

れは、上記の子供に対する依頼感の減少と表裏して、小家族への欲求の強化が健全な合理主義的生活態度の中で生長しつゝあるものであることを物語るものといつてよい。産児調節の普及も亦このような合理主義的精神の強化を背景としてこそ之を期待しうるものであることはいうまでもない。

家族生活におけるこのような生活態度や生活理想の変化に照応して避妊は戦後とりわけ1950年以来いちじるしく普及した。戦前における避妊の普及状況については頼るべき資料が皆無であるが、いま1952年(昭和27年)7月1日現在で人口問題研究所が施行した全国的規模の標本調査の結果にもとづき、現在夫婦の出産歴から既往に遡つて逆算された既往年次における推定普及率は第25表のようである。およそその見当をつけるには役立つであろう。戦後、とくに1950年(昭和25年)以降における普及速度はすべての社会層にわたつて極めて顕著である。と同時にわれわれは、戦前及び戦時においても、普及度はまだいさに足りなかつたとはいえ、それが着実に前進過程をとつていたことにも目を止める必要があろう。

第25表 既往における避妊経験の推定普及度

(妻の年令50才未満の夫婦中避妊経験ある夫婦の割合%)

	総 数	俸給生活者	商工業主	労働者	農漁業者
1939(昭14)年末	5.3	9.1	5.7	4.1	3.1
1944(昭19)年末	6.3	9.8	7.0	5.0	3.4
1950(昭25)年末	14.9	21.5	24.3	11.8	8.6
1952(昭27)年々央					
現在実行者	21.7	37.0	20.2	17.8	14.0
避妊経験者	28.3	46.0	28.6	25.2	17.2

(備考) 1952年人口問題研究所の調査結果より計算。避妊経験あるものは計算上現在実行者のか既往において実行したことのあるものをも含めたものであるが、既往さかのぼるほど現在実行者の割合としてみた方が妥当であらう。

また、1954(昭和29年)4月1日現在で厚生省統計調査部によつて行われた全国規模の調査によつて最近の普及状況をみると第26表のようである。因みにこの調査は妻の年令50才未満の全夫婦を対象としその100

分の上の標本を抽出して行われたものである。

第26表 妻の年令別及び現在子供数別にみた

避妊の現在実行率(1954年)

a) 妻の年令別		b) 現在子供数別			
妻の年令	実行率(%)	現在子供数	全 国	市 郡	都 部
総 数	33.2	総 数	33.2	37.2	30.4
19才未満	20.7	0 人	11.5	14.4	8.9
20~24才	31.7	1 人	30.6	33.6	28.0
25~29才	38.7	2 人	42.2	47.5	38.1
30~34才	41.1	3 人	41.8	46.7	38.5
35~39才	38.1	4 人	37.9	41.8	35.5
40~44才	24.5	5 人	30.5	32.8	29.3
45~49才	10.2	6 人	24.2	26.8	23.1
不 詳	28.9	7人以上	16.8	18.9	16.1
		不 詳	18.4	23.9	14.7

(備考) 厚生省統計調査部調

上表にみると、実行率は妻の年令30~34才のところで最も高く、避妊がまだ十分計画的に結婚当初から出産間隔の延長という形で取り入れられることが少なく、むしろすでに2~3人の子供をうんでから、ないしはもつと生み過ぎてから、もうこれ以上はうむまいというもつばら消極的な努力としてより多く行われていることを想像せしめる。上記の毎日調査によつて避妊の実行者は何人子供をうんでから避妊をし始めたかをみると第27表のようだ、全国平均して2人うまれてからという者が最も多いが、農村では3人うまれてからというところにモードがあり、結婚当初からという者は六大市にあつてはえきわめて少ない。しかし前後3回の調査を対照してみるとモードはあきらかに早期実行の方へ移動しつゝある。

表 27 表 避妊を始めた時の子供数別・避妊経験者の分布

	結婚時	子供が何人生まれてから						計
		1人	2人	3人	4人	5人以上	不詳	
a) 総 数(各回比較)								
1950年(昭25)	5.9	18.9	21.4	19.7	22.7	2.2	6.9	100.0
1952年(昭27)	8.7	18.4	22.9	19.9	11.7	10.4	8.6	100.0
1955年(昭30)	9.0	19.9	23.3	21.5	12.7	6.0	8.2	100.0
b) 地域別(1955年)								
大都市	13.2	23.4	24.0	18.8	9.4	5.6	5.6	100.0
その他の市部	8.5	18.3	26.6	22.2	11.9	4.9	7.6	100.0
都道府	8.0	18.7	20.0	21.8	14.7	7.2	9.6	100.0

(備考) 毎日新聞社人口問題調査会調査。

避妊普及の状況は以上のようであるが、避妊の実行とそれによる出生抑制の効果とはまたおのづから別問題であることも記憶しておかねばならない。人口問題研究所が別途の研究所調査資料に基いて計算してみた結果によると、今日の日本人の避妊効果は避妊をしなかつた場合即ち妊娠の発生が実際の妊娠や出生後の授乳などによって自然に抑制されている場合に期待される妊娠率をほゞ 50% 低下させている程度のものである。避妊効果の万全を期すためには、避妊技術についての専門的指導の必要もあることながら、更にそれ以上に夫婦生活の在り方にまで立ちいつた多くの工夫と努力が必要である。

いま仮りに上記のような避妊の実行率と避妊効果率とでどのくらいの出生が抑制されているかを計算してみると、1954年(昭和29年)の1年間にほゞ 65 万余の出生が抑制されたという勘定となる。この年の実際出生数は 177 万ちかくであつたし、また同年に合法的に登録された人工妊娠中絶(墮胎)数は 114 万余の多きに達したから、同年の自然死流産せる場合を除く実際の妊娠数(実際出生数 + 妊娠中絶件数)と発生の危険にさらされていた妊娠数(上記推計避妊効果数)の総合計は 946 万余に達する。避妊効果による出生抑制数はその 19% にみたず、中絶による抑制の 99% 余に達するのにくらべてその 3 分の 2 にも達しない。非妊娠の中絶件数を考慮するとその抑制効果は中絶によるそれの 2 分の 1 を割るものと推計される。避妊

は、以上にみてきたように、財金を生指標度を背景として急速度に普及の途をかどつてはいるが、最近のめざましい出生率の低下をその最も避妊普及の効果と考えることがいかに早計であるかも亦これによつては察することができるであろう。実際に見た戦後の出生抑制は堕胎（人工妊娠中絶）によつて先行され、且つそれは避妊の普及と言わば競合しながら年ごとに著増の途をたどつてゐる。

2. 避妊の普及と競合する堕胎（人工妊娠中絶）の増加

終戦後のすさまじい食糧難と懲性インフレ下の生活苦の中で、且つ合法的堕胎の範囲を著しく拡大した戦後の新立法の川るまでの数年間に、所謂やみ堕胎は当時のやみ米粥賣と同じように蔓延はじめた。そしてやみ堕胎は当然に母性の少なからぬ危險の下に行われた。1948年（昭和23年）6月に主として医師議員間の提議により成立するに至つた新立法はとの危険に直面対処することを当面の課題としたものであつた。この新立法が“衛生保護法”といひわかりにくくない名前をもつてゐるのも、それが終戦前から存在した憲法の改正に加えて更に母性保護法の範囲をもり込んだためである。しかし実際の重宗はむしろ後者の方にあつたばかりでなく、それは母性保護法よりもむろ世情の窮屈に対処するための堕胎合法化法といつてもよいような色彩をほん多くに含んでいた。そういうわけで新立法に対する反対の声も当然に極くなかつたが、それが新立法の成立を阻止することがで出来なかつたのは当時の世情がこのような立法による母性保護を必要とするほど厳迫していくためだといつてよからう。もつとも最初の立法では堕胎や不妊手術の合法化にはまだ多くの制限と審査手続きの必要があつたが、その後幾次にわたる改正は改正ごとに合法化の範囲を拡大した。とくに審査の手続きを廃止し、認定を指定医師の判断に一任するに至つた1952年（昭和27年）3月の改正以来は堕胎も不妊手術も性とんど個人の希望どおりに行われるようになつたといつてもよい。法的公認がそれを積極的に援助するわけでは物論ないが、それが危險なやみ堕胎を撲滅化し安全にする以上に、出産抑制の意識をもちらながら避妊の技術に尖端しい大掛かりな“競争よりし妊娠”を好んで堕胎に訴え出すようになったことは疑ひない。試みて1949年（昭和24年）以

降の登録された墮胎数をみると才28表のようで年ごとに著増している。

才28表 優生保護法により登録された墮胎数の年次推移

	実数(単位千)	同年出生数に対する割合
1949(昭24)年	246	9%
1950(昭25)年	489	21%
1951(昭26)年	638	30%
1952(昭27)年	798	39%
1953(昭28)年	1,068	57%
1954(昭29)年	1,143	65%
1955(昭30)年(1~6月)	596	66%

(備考) 本法による出生の抑制は墮胎のほか優生手術(断種)によつても行われている。
その件数は次のとおり。男女合計数であるが、大部分は女子である。

	1930年以内	1949年	1952年	1954年
1949(昭24)年	5,752	1,492	1,492	1,492
1950(昭25)年	11,403	3,03	3,03	3,03
1951(昭26)年	16,233	1,66,946	1,66,946	1,66,946
1952(昭27)年	22,424	4,41	4,41	4,41
1953(昭28)年	32,552	966	966	966
1954(昭29)年	38,056	6,170,143	6,170,143	6,170,143
1955(昭30)年(1~6月)	21,550	(内1,518, 41,727)		

上記は右の外、一部非合法的といふよりも寧ろ合法的に登録されずにも行なわれている。戦前戦時に低減してきた自然死産が戦後に著増している結果はその一端を窺わせるに足るものであろう。たゞ各種の推計によつて之をみると1952年(昭和27年)以来は漸減傾向にあるものと推定される。それは同年における優生保護法の上述のような改正とも関連するわけで、その点に関するかぎりは、危険なやみ墮胎顕在化の趣旨は若干の実効をあげるに至つたといつてもよいわけになる。それにしても非法録墮胎件数は1954年(昭和29年)にも少くとも10万にちかいと推定されるので、同年の墮胎総件数は150万にちかい数に達する。同年の推定避妊効果が上記のように65万余とすると、それはその値に2倍をこえる数に達している。避妊の効

速度の普及にもかゝわらず、堕胎も亦それと競合するかのように増加の勢を止めざるに到つていいといつてよい。

このような堕胎の増加が主として避妊技術の未熟によつて発生した望まざりし妊娠に対する次善的対処手段として利用されていることに由来するものであろうことは十分に想像されるところで、上記の人口問題研究所の 1952 年（昭 27 年）調査も亦漏泄の失敗によつて発生した妊娠の丁度半数が堕胎によつて処理されていることを確証した。事柄の性質上、実際はこの割合を更に上廻つていたであろう。また 1955 (昭 30) 年の毎日調査は避妊経験の無い者も含めた全夫婦に対し堕胎経験の有無を聞いているが、それを避妊経験の有無とかみ合せて集計してみるとオ 29 裏のようである。堕胎は圧倒的に避妊経験者によつて同時に利用されているものであることがわかる。

オ 2.9 表 避妊及び堕胎経験の有無別にみた妻の分布 (1955年)

	総 数	堕胎経験あり	同、なし	不詳
避妊経験者	100.0	44.9	39.3	15.8
同未経験者	100.0	6.9	77.1	16.0

(備考) 毎日新聞社人口問題調査会調査。なお本表は妻の側からの回答率による。

同じく同会の 1955 年の調査によつて上表中から堕胎をしたことがあると答えた避妊経験者だけをぬき出して、彼女らが堕胎をした時期をしらべてみると、避妊をしていたが妊娠したのであつたという者が過半数の 55 % を占めており、之に避妊をやめてしまつてからあつたと答えた者を加えるとその割合は 60 % をこえる。之によつても亦われわれは今日の堕胎が避妊技術の未熟さとそのような未熟さに原因するに相違ない避妊意志の放棄から好んで利用されていることがわかる。そこに避妊の普及にあたかも競合するかのように堕胎が増加している理由があるといつてよい。したがつて避妊技術のより完全な調熟による滞脛の改善を今後に期待することも決して誤みのことではない。問題はむしろそのような避妊技術の調熟が開拓一般の平常生活態度や生活理想の相当に大きな変革なしには十分に期待しがたいという点にある。そしてそれはまたつまるところ国民生活水準の今後における推移いかんにかゝつているといつてよい。

3. 強度の出生抑制と割期的な死亡率低下との相克

避妊の普及も、また墮胎の増加さえも、戦後の過剰人口に対処する真剣な国民的努力の結果にはかならないことは以上によつてほゞ諒承することができよう。いま若干の推計値を加えて最近における出生抑制傾向強化の実態をとくに戦前と対照表示してみると表30表のような結果をうる。

表30表 戦前及び戦後の出生抑制状況の比較

	1935年 (昭和10年)	1950年 (昭和25年)	1955年 (昭和30年)
	(A) 総 数 (単位千)		
1) 総出産力	3,109	3,722	4,222
2) 自然死流産数	280	219	161
3) 出生抑制数	638	1,165	2,330
a) 避妊効果	139	287	797
b) 境胎	499	878	1,533
4) 出生数	2,191	2,938	1,731
	(B) 割 合 (%)		
1) 総出産力	100.0	100.0	100.0
2) 自然死流産数	9.0	5.9	3.8
3) 出生抑制数	20.5	31.3	55.2
a) 避妊効果	4.5	7.7	18.9
b) 境胎	16.0	23.6	36.3
4) 出生数	70.5	62.8	41.0

(備考) (1)総出産力とは(2)+(3)+(4)の合計数で、年度に実際に出生し、乃至は発生の危険性があつた妊娠数をいう。1955年は出生数などについても一部未確定の概数を用いてある。なお本表の推計計算については別途資料として道刊される予定である。

即ち1955年(昭和30年)には有識的な出生抑制が全くなかつた場合に年間に期待した総出生数の過半数が抑制された勘定になる。但しこの抑制された出生分の3分の2ちかくは墮胎によつてあり、避妊による部分

は9分の1を微かにこえるに過ぎない。しかし難産による抑制分は1930年以後には4分の1にもみたなかつたから難産の普及は著実にその効果をあげてゐるといえよう。

また、昨1955年(昭和30年)の状況を戦前1935年(昭和10年)のそれと対比してみると、有効的出生抑制度は抑制の強化による追加抑制の必要分を控除しても、既に2倍以上に強化されているといつてよいであろう。総人口の増加とくに難産難産率合併にある女子人口の増大にもかゝわらず生まれた子供の数は絶対数においては戦前よりも収縮するほどになつてしまなわけである。

しかし戦後における出生抑制の強化は戦後における女子有効個率の低下によつても亦一部助成されている。この女子有効個率の低下が戦争による難産難産率の男女人口比の不均衡によつて一そら強化されていることについてはすでに觸れたところである。

しかし、婚姻および出産におけるそのような強度の戦後の抑制にもかゝわらず、戦後における死亡率の長期的改善は生まれた多くの死の平均余命を戦前にくらべて十数年も延長するほどの効果をあげるに測つてゐるので、人口の再生能力は出生数の減少から抑制されるほどは能はず、以上のところ強度の出生抑制は抑制的な平均余命の延長にその効果を相殺されながら、そのためにはまた一段と追重をかけられているといつた状況にある。婚姻、出生および死亡関係にわたる人口の総難産難産構造の戦後における變遷を戦前と対照して一端表示してみると表3-1表のようである。

表3-1表 戦時戦後の人口難産難産構造の比較

(説明) 有効難産期間を結婚後の15ヶ年とし、20~94才の女子人口を人口学的見地からみた難産難産率の代表とする。

但し実際の有効難産人口として15~39才の有効個女子をとる。

	1935年 (昭和10年)	1950年 (昭和15年)	1955年 (昭和30年)
--	------------------	------------------	------------------

a) 再生能力構造・実数 (単位1,000)

	1935年 (昭和10年)	1950年 (昭和15年)	1955年 (昭和30年)
1) 20~94才女子人口	7,797	10,093	11,383
2) 15~39才有効個女子	7,794	9,093	10,693

1935年 1950年 1955年

(昭和10年) (昭和25年) (昭和30年)

a) 再生産力諸要因・実数 (単位1,000)

1') (1)+(1.5)	520	673	756
2') (2)+(1.5)	517	602	671
3) 出生女児の総数	1,060	1,144	849
4) 内、0~4才をえる数	881	1,045	800
5) 内、20~34才になる数	753	985	769

b) 再生産構造・指数 (1)=100

1') 人口規模	100	100	100
2') 配偶関係	99	90	(88) 84
3) 出産率	204	170	112
4) 乳幼児死亡率	170	155	103
5) 再生産率	145	146	101

c) 戦前基準・諸要因の大いさの変化。(→の指數(1935年=100))

1) 20~34才女子人口	100	129	145
2) 15~39才有配偶女子数	100	117	(130) 123
3) 出生女児総数	100	108	80
4) 内、0~4才をえる数	100	119	94
5) 内、20~34才になる数	100	131	102

d) 戦前基準・再生産構造の変化。(b)の指數(1935年=100)

1') 人口規模	100	100	100
2') 配偶関係	100	90	(89)
3) 出産率	100	83	55
4) 乳幼児死亡率	100	91	62
5) 再生産率	100	101	70

(備考1) 1955年の有配偶率は1950年のそれによる。又その出生数は一部未確定の
数による。

(備考2) 再估定される人口の見込み数は、1939年は第6回生命表(1935年4月
~36年3月)により、戦後の1950年と1955年は人口問題研究所の簡便
生命表による。(1950年は同年4月より翌年9月までの、1955年は54
年の4月より翌年3月までの算測による。)

附書に付(2)(6)

(1) 上表(4)及び(5)によつて窺われるようすに1955年(昭和30年)は、戦前1935年(昭和10年)に対し、その(1)20~34才女子人口は46%もふくれあがつているが、~~女子有配偶率の低下によつて~~実際に有効稼働される止つ(出生力29.6)
(2) 15~39才の女子有配偶者数では~~それを~~30%の増加に~~よる~~あつてある。更に~~約~~強度の出生抑制によつて(3)出生女児数は戦前より20%も収縮させている。~~いじくら減~~
わけである。にもかゝわらず、戦後死亡率の改善はこの抑制効果を相殺して
ちゆうしん、出生女児が(4)2~4才をこえるときは上の20%の収縮効果の約半分は相殺されてしまい、(5)20~34才の女子人口として再産される見込数はほゞ戦前と同じ水準にまで戻つてしまうわけになる。

もちろん、戦前に對比すれば1倍半にちかい再産年令人口が戦前とほゞ同じ大いはの後継者を再産するわけであるから、再産力ははるかに低下したわけである。即ち上表中の(6)によつて窺われるようすに、本表のような形で計算された人口の再産率は戦前1935年(昭和10年)は約1.5であつたのに對し、戦後の1950年(昭和25年)では、婚姻及び出産關係での戦後抑制もすつかり戦後死亡率の低下に相殺されて、やはり同じく1.5の本準に止つたのに対し、1955年(昭和30年)では之をほゞ1.0即ち実質的な増加のない水準にまで低下させたことになる。と云ひえ、このようにな

しかしこれを裏に裏からいえば、上表(6)によつてみられるようすに、1955年(昭和30年)の再産構造は、その(5)再産力を戦前に比し30%も収縮するためには、(6)配偶關係と(3)出産力を合せての出生抑制度は之を戦前の半分にちいところまで収縮させねばならなかつたことを意味する。戦後死亡率の改善はそれほど強度の出生の抑制を必要としているのである。

まことに総人口は今も毎年100万前後を増加しつゝある。今後も十数年にわたつてそれに近い増加をつづけるであろう。人口増加の情勢はまださわめて大きい。そして尊ら壽命の延長という形で行われているこのようないくに人口増加の圧迫が累加すればするほど、出生の抑制も亦それに応じて更に強化されねばなるまい。一夫婦が生涯にたゞ2人の子供を残すことさえもが当面の人口構造の~~から~~からは望ましくないような事情にさえある。われわれは人母學的必然性を以つて要請されそのような強度の出生抑制が当然にひきおこさるべきを免ないであらう社会的懸念の大いさについて無関心であることをゆる。

1/ 人口再産力の基準が問題
につけてみる(6.1)
日本の人口はすくはほどの増多を
停止したといつてよいが

されない。

4. 戦後出産力における階級的傾斜

人口問題研究所が戦前1940年(昭和15年)及び戦後1952年(昭和27年)の二回にわたって行つた出産力調査の結果にもとづき、戦前及び戦後の夫婦の結婚持続年数別の出産力——いへかえれば彼らは結婚後どのくらいの速さで子供をうんでゆき、結婚生活に中断のない場合、生涯の間に何人の子供をうんでいたか乃至うむことになるであろうか——を計量対比してみると表32表のような結果をうる。

表32表 戦前及び戦後の結婚持続年数別出産力

結婚持続年数	戦前(昭和年代)		戦後(昭和26~27年)		指標(戦前=100)	
	(1) 一夫婦当たり 総出生児数	(2) 年差増	(3) 一夫婦当たり 年間出生児数	(4) (3)の 累加合計	(5) 特異出生率 $\frac{(2)}{(1)} \times 100$	(6) 累積出生児数 $\frac{(4)}{(1)} \times 100$
0	0.02	0.02	0.02	0.02	100	—
1	0.55	0.53	0.53	0.55	100	100
2	0.85	0.30	0.27	0.81	90	95
3	1.15	0.30	0.28	1.09	93	95
4	1.45	0.30	0.27	1.36	90	94
5	1.75	0.30	0.27	1.63	90	93
6	2.05	0.30	0.23	1.86	84*	91
7	2.30	0.25	0.21	2.07	84	90
8	2.55	0.25	0.21	2.28	84	90
9	2.80	0.25	0.20	2.48	80	89
10~14	3.25	0.18	0.13	2.81	72	87
15~19	4.00	0.12	0.06	3.28	50	82
20~24	4.50	0.08	0.03	3.45	38	77
25~29	4.85	0.06	0.01	3.61	16	74
30~上	5.05	0.01	0.00	3.63	—	72

* 戦前の年差増(2)を傾向線によて0.275として計算

(備考) 人口問題研究所の1940年及び1952年の出産力調査結果による。戦前はその結婚及び結婚後の生みざかりの時期がおむね昭和1~15年(1926~40)

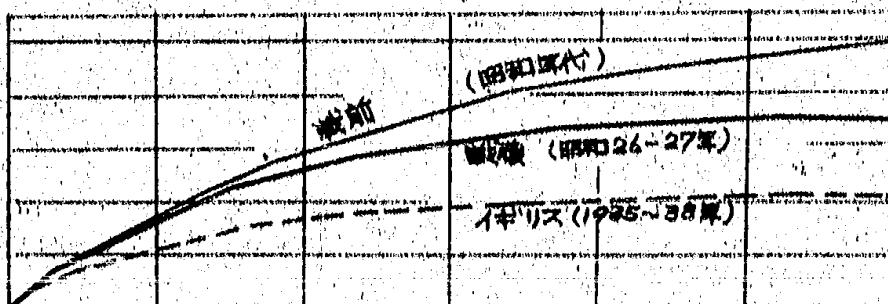
年)に該当する夫婦を両次の調査から抽出し、その一夫婦当たりの既往出生児数を結婚持続年数別に編成したもの。戦後は1952年調査に調査対象となつた全夫婦の結婚持続年数別の特殊出生率、即ち調査時をさかのばる最近1ヶ年間(1951年7月～52年6月)の一夫婦当たり出生率を計算し、その累加合計として戦後の夫婦が生涯にうむことになるであろう生涯出生児数を計算したものである。詳しくは「人口問題研究」第62号所収、本多龍雄「戦後出産力の分析—昭和27年出産力調査の再集計」を参照。

概勢は別掲²図の示すとおりであるが、いま結婚持続期間20～24年を以て標準の出産期間をあわるものとして、結婚後20～24年までの戦前戦後の累積出生児数を比較してみると、戦前の4人半に対し、戦後は約3人半、1人余を抑制しているわけになる。これは昭和26～27年の導報に基く計算であるから、その後の総出生率の低下傾向をとつて推定してみると、現在はすでに3人を削ってほゞ2人半の水準にまで来ていると考へてよいであろう。³図中に示したイギリスの闇は1935～38年のデイプレッシャン時代の結婚持続年数別特殊出生率の累加合計を示すもので、持続年数29年で210人となつてあり、³図ではわが國の水準となふ相当の懸隔があるが、昭和30年現在のわが國の出産力水準はすでに著しくこの線に接近しつつあるものと考へて大過ないであろう。

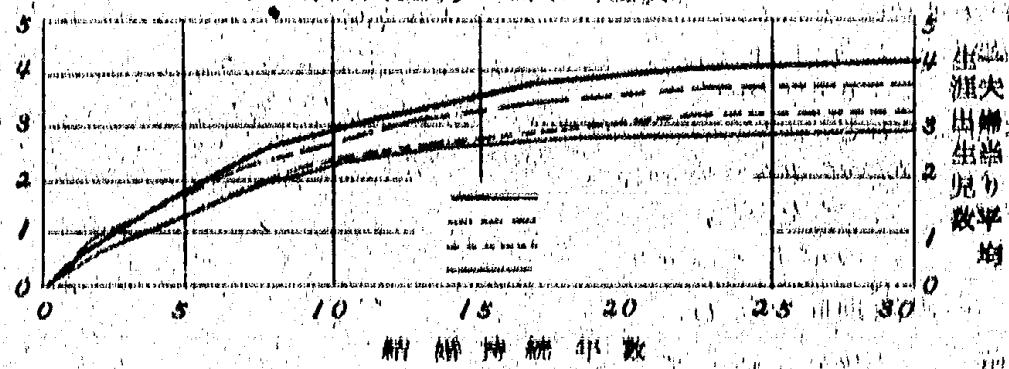
²図 戦後の結婚持続年数別出産力

(昭和26～27年現在の結婚年数別特殊出生率の累加合計による)

(A) 戦前(昭和年代)との比較



(3) 戦後出産力の階級別差異



ではこののような戦後の出生抑制が果してどのような社会階層により強調せられてゐるか、いへかえれば戦後の出生抑制の社会的ないし階級的傾斜をみるとために、全夫婦をその生産規模により△を最高としDを最低とする△～Dの4階層の階層に区分し、そのような社会階層差による出産力の差異を計算してみると表33のようである。之を圖示すれば次うのとおりである。

表33 戦前及び戦後にかけた出産力の社会階層別差異

(結婚婦婦年数20～24年の出産出生児数の比較)

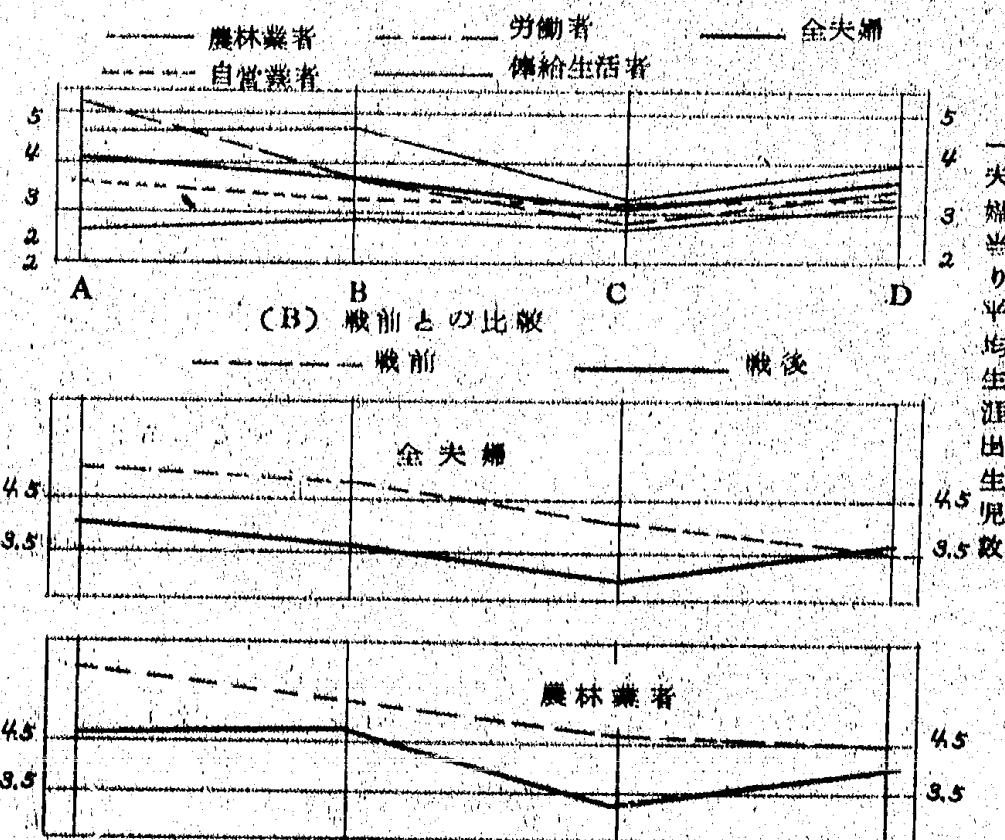
	総計	△	□	○	D
1) 戦 前	4.50	3.10	4.85	4.14	3.58
2) 戦 後	3.14	4.01	3.60	2.96	3.33
3) (1) - (2)	1.06	1.09	1.25	1.18	0.05
4) (2)+(1)×100	76.4	78.6	74.2	71.9	98.6

(備考1) 標准は昭和27年現在結婚婦婦年数20～24年の夫婦の既往における総出生数、2) 戦後は昭和26～27年の結婚婦婦年数別に算出された出生率による標準年数20～24年での累加百分比である。

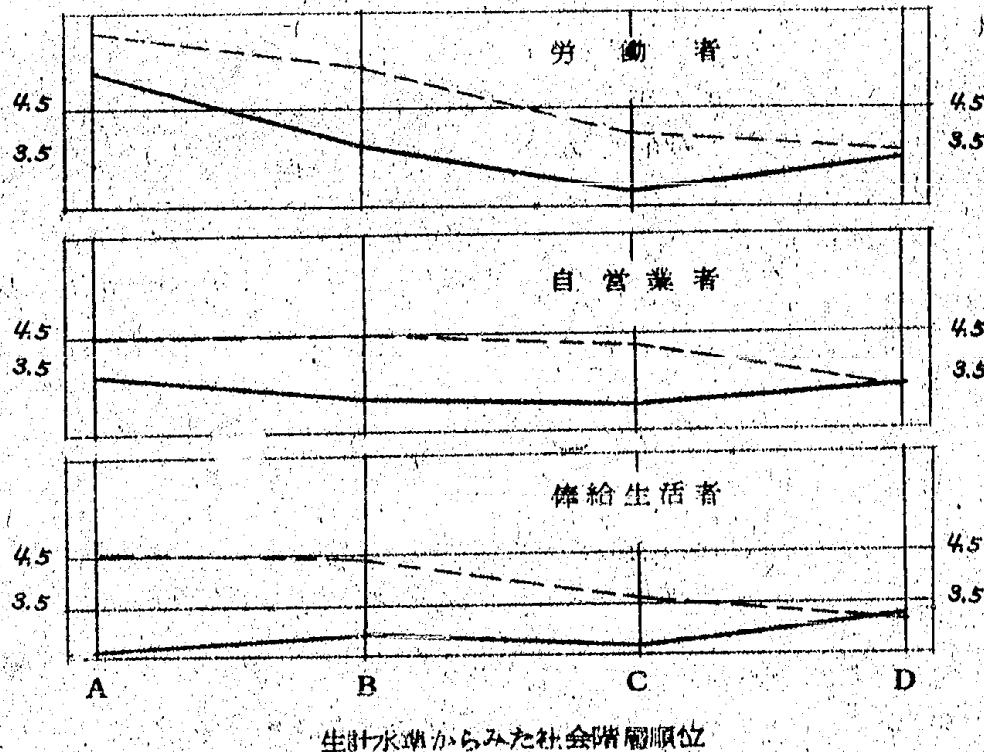
(備考2) △～Dは△を最高としDを最低とする社会階層差を示す。即ち夫婦の最近1月の平均現金支出額(但し特殊の賃料出費を除く)にもとづき、各階の所得度及び生財産額を基準として、世帯の生計規模あるいは生計水準を4階層に区分したものである。その際、非農林漁業に対しては年金の支給に伴う所得自然上昇額をも考慮に入れられた。また飲食費は之を家庭出費の世帯員数割りによらず、その額に上つて計算したといふのは之を世帯員の消費の合計としてよりも本る世帯員の平均取引額の最も異なる代用値と考へたためであるが、それと同時に世帯員数割りの消費水準による生活水準の分類が、特に出産力調査の場合には多様者の生活水準を統一的に減少に評価することになり、貧乏多額の傾向を實際以上に過大に説明する危険が多いことを懸念したからである。詳細については別報(3)「世帯構成の輪郭加算」

概勢を図示すれば第4圖のとおりで、出産力はA群即ち上層において最も高く、B群これにつき、C群即ちほど中層の下限を前後すると考えられる層において最も低い。D群即ち下層はC群よりもまた高くなり、いわゆる貧乏多産の形をはつきりと示しているが、しかしそれとてもA,B群をこえるほどのものではない。全般的にみて戦後出産力の抑圧は下層により強くのしかかっており、階級的抑圧の力はきわめてまさまさしい。D群の中から更に最下層と考えられるものを取り出してみると、生存最低限の線をも超る之ら最下層の出産力は再び明白な下降傾向を示している。

(64)



(65)



出産力の社会的階層別傾斜は、上表にもみるとおり、すでに戦前にあつても上に高く下に低かつた。出生の抑制は下層へより強く強要されていたといつてよい。且つそのような傾向はむしろ戦前の方がより一義的に貫徹されたといえよう。戦前戦後の出産力を更に職業集団別に割つてみるとオ34表のようではそれは別掲示4図からもみてとれるとおり戦前にあつては各職業群を一貫して多少の程度はあれそのような傾向が一様に継承される。問題はむしろその戦後的大變動のなかにある。

オ34表 戦前及び戦後の職業別並びに生活水準別出産力

(結婚持続年数24年の夫婦の一夫婦当たり累計出生児数)

職業	総計	A	B	C	D
農林業者	5.34	(1) 戦前 6.00	5.37	4.66	4.35
労働者	4.83	6.13	5.43	4.03	3.68
自営業者	4.26	4.49	4.56	4.93	3.45
俸給生活者	4.21	4.66	4.46	3.66	3.08

職業	総計	A	B	C	D
		(2) 戦 前	(3) (2) + (1) × 100		
農林業者	4.13	4.62	4.64	3.32	3.92
労働者	3.72	5.25	3.71	2.77	3.44
自営業者	3.25	3.55	3.26	3.18	3.38
休耕生活者	2.88	2.62	2.86	2.70	3.22
農林業者	7.7	7.7	8.6	7.1	9.0
労働者	7.7	8.6	6.8	6.9	9.3
自営業者	7.6	7.9	7.1	7.3	9.8
休耕生活者	6.8	5.6	6.4	7.4	10.5

(備考) (1) 战前は昭和27年現在新婚特縁年数2.0～2.9年の夫婦の既往における総出生児数、(2) 戦後は昭和26～27年の新婚特縁年数別特殊出生率による特縁年数2.4年生での累加合計。

社会階層をみるとしたがつてその出産力の低下することが人口動態近代化の一指標であるとするとならば、なしかにそのような側面は戦後出産力の変動の中にも窺取される。上掲の3.4表の数字のしめすとおり、農林業者の場合はC群とあわせてA群の低下が目立ち、戦前の諸調査にいつも確認された富農層の多産がその生活水準の高さによさわしい近代的な出産抑制傾向をとり始めたことを示している。休耕生活者の場合にはそのような傾向は更に全般を貫いて一そろはつきりと現われている。こゝでは出生率の低下が生活福祉の増大を象徴しているわけで、このようないわゆる福祉説的出生抑制傾向も戦後に著実な足どりをとつて進行し始めている。しかしながら、われわれは同時に戦後出産力の階級的傾斜が、すべての職業集團を通じて、すべて一様にO群にみいて、いいかえれば今日の日本で中層の下限を削減すると考へられあたりにおいて休耕生活者の場合を唯一の例外としてみな廉価のみかつ粗獣に極めて接近した集合点をもつてゐることに特段の注意を払うことが必要であろう。それは、窮屈の歎絶それ自身をもまひはれてしまう最下層の出産力が貧乏多産の形を残しながらもなお上層のそれを上回ることのない事実とともに、戦後における出産抑制の非物理的不適通性を示唆するに見る事実といつてよいものではないかと考らう。その点、少傳者階級の形は最も象徴

で、こゝではその生活余力の大部分が子供のために消費され、出生の抑制はただ生活の圧迫によつてのみ強要されているといつてよいような事情にある。上層知識階級から始まるのを通例とする近代的な出産抑制傾向もたしかに諸處に確認されるが、窮乏による言わば半物理的な抑制はそれ以上に強力な要因として全般的傾向を一貫しているといつてよいのである。そして最近のめざましい出生率低下を進捗させているこのような実態こそ戦後日本の過剰人口の重圧を直截に裏證するものでなければなるまい。

IV 若干の対策論的補説

日本の人口は、その國民經濟や國民生活の諸状況と同じく、いかで大きな歴史的転換期に直面している。そのような転換過程はさいわいに順調かつ急歩調で進歩しつつあるが、それだけにまたわれわれがいま直面している転換期的諸困難もきわめて異常なものである。それが、とくに入口問題の上では、一方にきわめて強度の出生抑制の必要を、他方にはとりわけ潜在失業問題として重大化しつゝある雇用問題の処理を、相互に呼応する二つの集中的問題点として浮きあがらせているということ、それが以上にわれわれの追及してきた戦後日本の人口問題のすがたであつた。そして又この二つの問題が、そのいずれにあっても、國民經濟の階級的構成とからみあい、且つその階級的矛盾と対立をいよいよ顕在化せざるをえないような形で重大化しつゝあるものであることも亦われわれのみてきたところである。このような階級的葛藤の深まりは最近の調査がとくに社会的にめぐまれない学童の中におびただしい精神薄弱やそれに近い劣質児童を発見しているような事実の中にも亦はつきりと認められよう。人口資質の問題も亦そういう意味でわれわれがいま直面している人口問題のもう一つの重大問題点であるといつてよい。これらの諸問題についての諸対策に関する詳論は本稿の範囲をこえるが、こゝではもつばらその基本方向を示唆する程度において若干の余論をつけ加えかねて本論の補逸とすることとする。

1. いわゆる“家族計画”普及の人口対策的意義について
出生の抑制が、避妊普及度の不足や、とりわけ避妊技術の未熟さのために、もつばら堕胎によらざるをえないような状況にあることについては前段にみてきたとおりである。また戦後における堕胎の激増が戦後の新立法とふかい相互關係にあることもすでに述べたとおりである。しかし出生の強度の抑制が社会的要請として強要され、しかも國民生活の近代的成熟度がそれにふさわしい状態にない現状にあつては、母性にとつて危険なやみ堕胎を顕在化し

これを社会的保護の下に管理することを主軸とした戦後立法の社会的存在理由は今日もまだ解消したわけではない。道徳的理想的主義からする現行法への反対は今まだ概念論的空論のそしりをぬかれまいとあもう。それに法の有無いかんは必ずしも堕胎の増減に必然的な関係があるわけのものではない。むしろわれわれはあらゆる努力をかつて積極的に避妊の全國民的普及とそのより完全な技術的熟練をはかり、堕胎慣行が国民的習性化するやうにそれがめのすから消滅することを期さねばなるまい。

避妊についてももちろん一部に強い反対の声はある。しかしそれが避妊の全國民的普及を希望するのは、避妊がそれ自体においてよいこと、正しいこと、望ましいことだという意味ではない。それはそれ自体においては一つの技術であつて、その限りにおいて禁煙無煙のものである。問題はむしろそれがどのような社会的状況の下で、どのような社会的適応を動機として行われるかという点にこそなければならぬ。かつてはもっぱら産児制節 Birth Control または産児制限 Family Limitation Geburtenbeschränkung とよばれた出生の有計劃的抑制行為が今日は好んで家族計画 Family Planning とよばれるようになつた理由も亦そのような社会的背景へのつながりをよりはつきりとさせようがためであることはいうまでもない。

このような用語法の転換は西洋諸国では 1930 年代に行われた。そのころのこれら西洋諸国の極端な出生率低下はあまり遅くない将来にこれら諸国の人口に破局的な収縮運動を開始させる危険を濃化しつゝあつた。それは、いうまでもなく、かつては近代市民の性生活の合理化として礼賛された産児制限の行き過ぎを自省せしめるに足るものであつた。個人生活における経済的合理的主義の徹底が社会的な目的性を喪失し、個人における合理化は社会のそれと互に背反するような状況になつてきていた。そういうわけで、この時代に一般化した用語法上の転換は、うたがいもなく、そのような行き過ぎ地獄の意味をもつていた。あるいは極めて消極的遠慮勝ちに販賣防止の気持ちはもたらすよわせていたといつてもよいかも知れない。しかし 30 年代の極端な不況期を越えてからは、目の前に人口の生物学的破滅がやつてくるように脅がれた当時の人口学者たちの心配も杞憂にかわつた。とくに最近の西洋諸国の中の出生率は一様に反騰の形をとつてゐる。問題はそのような極端な

出生抑制を余儀ながらしめた当時の経済不況にこそあつたわけで、出生の有効的抑制といふ観念そのものの是非善悪にあつたわけではない。それそれの失婦がそれぞれの生活事情や生活理想にしたがつて最大の幸福を追及し、そのためには有効的に産児数を制限することは、どこまでも近代市民がまさしく近代市民として近代社会の社会的要請に合目的的に適応するゆえんの健全な生活態度であつて、近代市民の市民的教養の一つだといってよいものである。指導のまととなつた個人生活における経済的合理主義の行き過ぎも当時の経済不況下にあつてはやむをえないことであつたといえよう。家庭生活の幸福は決して家族員数でその収入を測った家族一人当たりの消費水準の多寡できまるわけのものではない。そして最近は、むしろ適度に大きな家族の生活のみがもつている慣習的なゆたかさや、とりわけそれが子供たちの性格形成途上に与える有益な教育的効果などについても強い関心が払われるようになつてきた。そしてまさしくそのような本当に思慮にだけた生活態度の成熟を通じてこそ、近代社会は社会の必要とする適度人口を健全かつ合理的に再生産してゆくことができるわけにもなる。個人の自由な思想と行動の中でたくまざる技術を以つて実現されねばならないそのような社会的合目的性を自覚し強調すること、それが“家族計画”という新しい言葉に附託された本当の意味であつたといえよう。

日本でも最近は好んで“家族計画”という言葉が使用されるようになつた。その間の事情にはたしかに妙からず似たところがある。たゞ日本の現状は今のところ産児制限の行き過ぎを心配するよりも、むしろその不足をかこたざるを免ないような状況にある。社会的合目的性の強調は、こゝでは、制限の行き過ぎの是正のためではなく、むしろその不足を相補し補てんするために利用されているといつてよい。人口政策的要請の過剰が時としてはかえつて過効果を感じかねないほどに強調されている。しかしそれも亦いまの日本のような過渡期の段階にあつてはやむをえない協雜音の一つであろう。“大事なことは”“家族計画”という言葉に消耗されている近代市民としての強い個人的自覚とその本当の社会的効用を忘れないことである。

とくにそれが今日の日本にとつて大事なわけは、その社会的効用に重点を置いて推進される家族計画の普及運動が国の政治や経済の在り方について考え

ておらぬ事無く、必ずしもその運営は、常に社会的、經濟的、文化的、精神的、道徳的、法律的等の複数の立場から考慮せらるべきである。

る心を育てるよりも、かえつて無気力な現状適応主義的気分をはびこらせかねない危険が妙くないからである。せたがつて、われわれは現下人口対策の一つの大なる柱として取り上げられねばならぬ家族計画の全国民的普及の運動が、同時に明確な生活意識と堅固な生活態度を喚起させるに足るような仕方で推進されることに特段の考慮を払わねばなるまい。家族計画の実行には夫婦の協力が必要であり、家庭における共同の生活目的がはつきり自覚されていることも必要であろう。夫も妻も、親も子供も、そして将来うまれてくるであろう子供についても、すべて人々が人間として最大限の幸福を追及し享受しうることが家族計画の実行に必要な暗黙の大前提であるとすれば、そのような近代的な生活感覚の中で在来の家庭生活の在り方を反省し、この一ぱん小さいが一ぱん根づよい共同生活の在り方をみずから工夫し、立てなみしてゆくことは家族計画の実行にとって当然に最初の実践綱目となってくるはずである。それはまだ身近かな職場や地域社会を見る眼をあたらしくもし、ひいては國の政治や経済の在り方についても無関心ではいられなくなるはずである。いかえれば、われわれは家族計画の全国民的普及が国民経済と国民生活の近代的再編成作業の一環として、その主体的推進力を有する重要な任務を負はれてゐることを念頭に置かざるを得ない。われわれが総合的人口対策に欠くことのできない大なる一つの柱として家族計画の普及をとりあげることができ、又とりあげざるをえない理由も亦そこにあるといつてよいであろう。諸般の細目的諸施策も亦ついにそのような趣旨にそつて立案実施されることが望ましい。

2. 人口収容力拡大のための二つの柱について

家族計画の問題にその一つの焦点をむすぶ現下日本の人口問題は、その焦点を離くしげつてゆけばゆくほど、同時にいや愁なくもう一つの焦点——確備の問題——をはつきりと浮きあがらせてくる。人口の側からする過剰人口への適応の努力は、國民経済の側からする人口収容力の合理的な拡大強化と呼應し協同する所なれば、奏效がないばかりか、かえつて弊害をさ先惹きかねることであろう。

そもそも人口問題、あるいは國民経済と人口とのアンバランスを單に人口

の増加をおさえ、進んでは人口の大きいさを収縮させるだけで解決しうると考
えるのは、ことからの本末を忘れたものである。とりわけ今日の日本の人口
問題は、以上にみてきたように、いま高度資本主義的発展段階への決定的な
転換を強要されている国民経済の初期的前進運動を起動力として発現し、そ
の国民経済構造に癌化してきた病根を今さらのようにうずき出させてき
たところにある。それはほろびた前近代的産業部間に包蔵し、ひじろそれを
保全し肥大させながら、それを言わば踏み台として一応の近代的生長をとげ
てきた既往日本の国民経済構造における跛行性がいまやその国民経済的効用
の限度をこえてしまい、これらの遅れた産業部間に温存されてきた^{あるかと思ふ}序端的過
^{失禮}
種人母がいまは全国民経済の前進運動にとつてむしろ阻害的な重荷に転化し
はじめてきたことを意味する。国民経済の基本構造における跛行性はいまや
直接に国民経済と人口とのアンバランスとして対立するに到つたといつてよ
い。雇用問題の重大化が主として潜在失業問題として現われざるをえない理
由はそこにあり、雇用問題の解決が国民経済の基本構造をどのような形にも
つてゆかねばならないかという問題を真剣に取りくむことなしには求めがた
い理由も亦そこにある。しかしこの跛行性も既往の日本にとつては言わば國
民的發展の挺子であり、民族的活力の秘密でもあつた。それがいま深刻な人
口問題の扱い手として真剣な国民的反省の対象となつてきたものであるとす
ると、一口に人口収容力の拡大といつてもそれがそう単純なものではありえ
ないことも明らかであろう。

人口収容力拡大の基柱が、既往においてもそうであつたように今後も亦、
工業生産力の強化にあることはいさぎでもない。とくに加工貿易による利潤
を國民的生存の必須以上の条件としている日本にとつて國際市場に幕張する
ことのないように工業生産を近代化し且つ高度化することが必要である。産
業政策的に体とく化附加価値が大きく原材料の国外依存率の少い機械工業や
化学工業などの發展を助成することが必要であり、國際政治の上でも長期の
貿易政策の方向を確立し經濟外交の楔を開けるよう努力せねばならない。ア
ジアの一隅に位置し、同時に米ソ兩勢力の交渉点にある日本が今後にあるべ
き國際政治的方向も亦、当然に、人口問題の見地からする要請によつて基本
的に決定されるものではなければならない。

しかしながら、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な経営の合理化と生産性の向上を必須の要件とする。それは当然に一時の失業増加を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興はとくに今後は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その主動力は大資本の強化に候つところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民経済的懸濶も避けがたい。そういうわけで、輸出貿易の振興と高度工業化によつて稼得された増加実質国民所得をどのような形で全国民経済の循環過程に入れるかは人口対策上とくに重大な問題となつてこなければならぬ。もちろん、高度工業化の進捗は今後さらに多くの工業労働者を今日よりもより高い労働生産性の下に雇用するであろう。しかし工業部門における雇用の増加はそれに要請される生産の増大に較べてはるかに小さいものである。基幹工業部門での生産力の発展が可能にする国民経済的雇用力の増大は、産業別にはむしろ商業その他の広義サービス的産業部門に、また経営規模の上からは主として中小企業部門で実現されねばならぬ。ところでこれら部門は主として国内市場を相手としているものであるばかりでなく、これら部門こそ国民的生産の場として今日すでに過剰就業の状態にあり、潜在失業問題の場として現下人口問題の進点にあがめているものであるとすると、高度工業化による巡回的雇用増大効果を単に自然の成りゆきのまゝに、いゝかえれば資本の要請する経済的必然性にまかしておくことのできない理由も亦あきらかであろう。それでは急場の間に合わぬという意味ではない。むしろそのような経済的合理性がするどく社会的合理性と対立し背反せざるをえないような状態に立ち至つているところにこそいわ人口問題が本当にわれわれ自身の問題として現場としているのである理由はあるといつてよいのである。われわれは国際市場を開拓とした高度工業化政策の推進と並行して、同時に国土及び国内市場の開拓と拡大にも最大限の努力を払わねばならぬ。いゝかえれば高度工業化の基盤を全国民的規模において調整し最大限に雇用する工夫がなければならぬ。経済力の上に立脚した国際平和の確保も亦そのような階級的利害に直接する場合においてのみ本当にその旨に倣いするものとなるであろう。

国土及び国内市場開拓政策の最終目標は今日の国民所得にみる極端な地域的格差をできるだけ矯正し、巨大都市に向つての激しい集中化傾向をつゝけ（これはすなはち2つの柱が必须かつである）、人口の移動を抑制するための手段としての都市機能の充実化を図ることである。このことは、既存の都市の体質的欠陥を改善する方向に之を指向しなければならない。それが又は新規の都市開拓によって、既存都市と並んで育つべきである。

ている人口の地域的分布を適正化するにある。1950(昭和25)年と1955(昭和30)年の両次センサス間の増加人口6百万余の内の4百余、即ち7割にちかい部分は東京、大阪、京都、神戸、名古屋、横浜、福岡の七大市を含む都府県人口の増加として記録されている。この人口吸収力の本体がこれら基幹工業地帯の工業生産力にあることはいさまでないが、しかしこれら大都市の人口収容力がこの数字の物語るほど強かだというわけでは決してない。零細な商業やサービス業あるいは日傭労働などによって幸にして生存最低限の生活を保証される就業の機会がこれら大都市にしか見出されることができないということ、それがこのような人口の都市集中化現象の真相だといえよう。そして宿の極端な地域的格差が、取り残された後進地域にも、また当の大都市にも、ともに貧乏を拡大再生産しているといつてよいような事情にある。われわれが國內の後進未開拓地方にも近代工業の立地しるような万能の方策の講じられることを切望する理由の一つはこゝにある。今日の総合的國土開拓計画も、いまみる様に単に電力資源開拓であわつてしまふことなく、本当に人口の地域的分布が適正化されるような名実とともに、総合的計画にまで拡充されるとが是非とも願ましい。地方々々の特殊性に立地した農業の多角的な構成が可能にするであろう相乗的な人口収容力の増大効果は決して妙くないはずである。のみならずそれは機械漁業のような原始漁業部間にその余剰労働力を排除させその経営を近代化させる機会をより容易に提供することになるであろうし、また機械漁業とならんで巨大な國民的生業の場となつてゐるその他の中小企業にもより広大で且つ安定した立地を提供することになるであろう。もづばら金輪際求められている今日の中小企業対策は、當面の救済策としていかに余儀ないものであるとはいへ、必ずしも開拓の根本にふれたものではないはずである。

特に漁業については、米価政策にも開拓經濟的障壁があるわけであるから、漁業の多角化や機械化を一段と推進させ、その生産性の向上を図ることが必要であろう。漁業が巨大な物財生産業として既往の日本の國民經濟の發展に寄与してきた役割は大きなものであった。そして今日の小規模制の枠内にあつても漁業生産の近代化による生産性上昇の余地はまだまだ相当に大きいし、それが同時に食糧生産農業としての漁業の使命にも答える最も合理的

前途といえよう。そういうわけで国内市場の拡大政策が今後の農業近代化に与える期待は相当に大きい。もちろん、このような農業經營の近代化には今日の農家階層分布の再編成が必要であり、したがつて又それにつれて排除されねばならないことになるであろう余剰労働力に対する手当てを必要とする。上記のような国土開拓計画の進捗がその一つの保障とならねばならないことはいうまでもないが、然しあつては少くとも今後の日本農業のあるべき方向をはつきりさせ、農業離脱過程にある零細兼業農家に対してはむしろ別途の対策措置を講ずることが最もよい。農業經營を資本主義的核算の上に自立させるとこれが国民経済構造の弊害性を補正し、その人口収容力を健全化するためには、いかえれば国民経済の前進と人口の増加とを當れば同じ両車の上で倒輪させるためにいかに早くことのできない最初の仕事であり、また最後の保障ともなるものであるかをわれわれは、とくに人口問題の立場から、検討用意する必要がある。

國土の開拓も国内市場の拡大もその最終目標は今日國民的企業の場として同時に潜在失業的就業の場ともなつてゐるこれら諸産業の産業としての生産性を向上し、正常な就業の場として之を確立するにある。そういう意味でそれはいわゆる潜在失業的就業に対するたゞかいのための基礎工作であるといつてもよい。したがつてさてこの計画の最後の天日山は当然に、最低賃金制度の確立を附帯するであろう。戦後の土地改革は農村を都市の失業人口を収容する安金賃業としての役目からも解放した。少くともそのような機能の彈力をいちじるしく小さいものにしたといつてよい。過剰人口の压迫は今後は今までとちがつて一途に都市の零細企業部門へしわよせされる公算が大きい。最低賃金制度の確立が人口対策的財政策の頂點として実現されねばならない理由はそこにある。もちろん國民経済と人口とのアンバランスを背景とする今日の賃金体制はそり單純に改善されるわけはないが、だからこそわれわれはそれが進むべき方向をはつきりさせ、その撲滅運動的運動を停止せざかつても現実により方向に向つての再編過程を開始せんとする機動的転換を多少の摩擦を押しても確立する必要があるのだといえよう。そして最低賃金制度とそのような布石の中の一ぱん大幹な一石だといつてよいのである。(筆者註)

3. 社会保障制度の人口対策的効用について

雇用問題解決の本道は、以上にその一端を示唆してきたような国民経済の近代的再編拡大の諸方策を断行するところにある。と同時にまたわれわれは、これと並行して、母子世帯の母と子や一般世帯の老人までも労働市場に駆り立てる立っているような最近の労働力人口の不健全な膨脹傾向に対して適切な総合的措置を樹立することが必要であろう。あくたゞい学生の内職労働も考慮を要することがらの一つとなってきた。それは、単に産業構造の高度化に伴流れてきる労働力人口の移動に万全の対策措置を講ずるだけではなく、労働力人口そのものを国民経済的に最も効果的とし社会的に最も妥当とする規模と構成とにおいて安定させ、労働市場を労働力人口の不健全な膨脹から解放し緩和することを意味する。社会保障制度の効用の一端はそこにもあるといつてよい。またそれは、単に当面の救貧措置としてだけでなく、少くとも労働力人口のそのような合理的な再編成に実効をしみじみする程度にまで拡大強化されることが必要であろう。少年労働の減少が戦前の日本において労働市場の需給関係の均衡化にはたして大きな役割りについては本論中にふれてきたとおりである。それは戦前においては国民経済の発展につれてきわめて自然に実現されたことができた。成人労働の生産性の上昇が被扶養人口を労働から解放することができたわけであつた。が今は之をそのような自然の権移にまかしてみくことのできない事情にある。国民経済の計画化が産業構造の計画的編成を要請するのと同じ意味で、労働力人口のそのような計画的再編成も亦それに対応する当然の措置として取りあげられねばなるまい。社会保障制度は単に近代社会の消費の多いアクセサリーではなく、高度化せる国民経済社会のより効率的な運営のためにもぐくことのできない必需品であることをわれわれは十分に認識する必要がある。それはたしかに資本主義の成熟が同時に累増させる薄層人口層に対しての手当であり、累加する社会的不安に対処するための保障ではあるが、社会的連帶意識の強化を必要とする社会生活進化のための礎石も亦そのような差し迫った必要からこそ生まれてくるものであることはいうまでもない。

労働力人口の合理的な再編成については今日の教育制度の全般にわたつての

相當に徹底した改革も必要であろう。とりわけ産業教育の趣旨を徹底し、また特殊の労働学校制度についても工夫する必要がある。そして本当に身についた人間的教養はかえつて特殊の専門的職業教育の中からこそ生まれるものであるとともにこゝに書きをえておいて無駄ではないとおもう。

労働市場の圧迫を海外移住によつて緩和することもたしかに望ましいことであるが、それを今日の日本の窮屈した事情が必要としている程度に大量に実現することは今日の国際情勢下にあつては殆んど不可能事といえよう。もちろん今日の各国の人口問題は同時に世界の人口問題の一環としてつながつてゐり、また各国相互の理解ある協力の下においてのみ解決しうるものであるから、日本も亦世界の未開発資源の開発にその人的資源をもつて協力する義務と権利とをもつているものであることはいうまでもない。そして今日の日本の人口は移民による機械的な人口圧力の軽減がそのまままだ機械的に爾後の人口増加によつて徒費されてしまうような段階をすでに抜け出していることをもこゝに附記しておいてよからう。たゞ過剰人口といふものは単に人間の数をへらすだけですぐにそれだけ軽減されるような性質のものでないことを知つておかねばならぬ。一合の水を割つた一升の酒はたしかに一割だけ過剰の水分を含んではいるが、だからといってそこから一合分を汲み出しても残つた酒はその純度を回復するわけではない。海外移住に一般の期待するほど大きな誤みをかけてはならない理由も亦そこにある。人口対策の重点を海外移住政策にあくのは、それを単に障児制限の強化政策にあくのと同じく、問題の本末を忘れたものであることを絶記せねばならぬ。

4. 人口資質問題や再吟味の必要について

過剰人口が国民経済の諸側面下に、とりわけその社会的、階級的なひずみの中で滞留し頑在化するものであるとすると、それが人口の資質に大きな影響を及ぼさざるをえないものであることも亦おのづから明らかであろう。文部省の調査は現在義務教育下にある子供の内、特殊教育を必要とするものの間に100万をこえ、しかもその内の80万ちかくは精神薄弱児であることをつげている。精神薄弱児は全児童の4.5%余にも達しているわけになる。外に普通児との境界線にあると診断されたものはその2倍ちかくに達してい

る。残念なことにこれら数字を戦前と対比する便宜がないが、これら精神薄弱児の家庭の生活程度をその他の児童の場合と対比してみると、それらは圧倒的に下層階級にかたよつてあり、生活保護を受けている家庭の大部分はこれら精神薄弱児またはそれに近い境界線上にある児童をもつた家庭群に所属している。全人口を対象として行われた厚生省の精神衛生調査調査の結果が示すところ亦これと同じい。精神薄弱者の発現率は階級別には下層に下るほどきわめてはつきりと高くなつてあり、また地域別には都市よりも農村に高い。劣質人口はあきらかに下層階級にしわよせられ、そこに滞留し、そこで再生産されているといつてよい。人口資質の問題がどくに過剰人口下に注目をひき、いまさらには痛心されるのも決して理由のないことではないといえよう。いへかえればこのような悪質人口の発現は社会自身が負くその責任を自省せねばならぬ問題であつて、決して之を自然の宿命として解明しあわせる問題ではない。

もちろん先天性の悪質遺伝が遺伝的に首わば半宿命的な確かなさを以つて発現することは自然生物学的必然性であつて、われわれのいかんともしがたいことであろう。そして自然が自然生物学的必然性をもつて貫徹する自然淘汰も亦われわれの是非の判断の外にある。あるいはそのような自然淘汰が貫徹されえないような社会はすでにその社会生物学的な生存力を失つた社会だといつてもよいかもしない。それは丁度人口の再生産力が現在既に単に懸念されるだけの力も失つたとき、そのような低出生率を余儀なくする社会が、たとえ経済的にはいかに合理的なものであつたとしても、根本において何が重大な欠陥があると判断されねばならないのと全く事情を區分じくしているなど、そのように生物学的に必須な自然淘汰を、われわれの社会は、どのような社会淘汰の形で、より合理的、より人間的、且つ又より効果的に遂行しているかという点にて人口資質の問題の一ばん肝要の問題はある。それは当然に今日の社会の社会的・階級的矛盾に対する縛り社会的良心の中で遍及されねばならない。今日の過剰人口下にわれわれが人口資質の問題を特別の関心を以つて取り上げねばならない理由はまあしくここにあるといつてよいのである。戦後の「衛生保護法」一あるいは「衛生法と母性保護のための防胎合法化法」一の実際的効用が後者の方にはかりかたよつてしまい、その仙

の半分をなすはずである優生政策についてはその立法の精神を現実化しようとの積極的な努力が既とんど見られないのも極めて遺憾なことであるがこの無関心も、帰するところは、この一見宿命的な現象の中に内蔵されている吉凶の社會問題に対する社會的良心の不足に起因するものといつてよいのではないかとももう。

人口質質の問題は、いささかでもなく、懲罰遺伝の問題につきるわけではない。とくに一般人口の正常質質、とりわけ労働力人口の労働能力の問題も國民經濟の成長に影響するところ極めて大きい。こゝでは後天的な環境的訓練の問題に最大級の関心をそそぐべきであろう。國民栄養に関する問題もその一つで、かつて戰時中に近代的軍需工場に大量労務動員された農村青年たちが米飯を主食とした往々の大食主義の食習慣のまゝでは近代工場の神経的労働に耐える持久力を保つことができなかつたという貴重な経験も、國民經濟の近代的再編成の要請されているいは、再想活用すべき教訓の一つであろう。のみならず、人口質質の見地からする國民食習慣の改善問題は、そのまゝ、日本農業の近代化の問題を通じて、人口収容力の問題に直結しているといつてよい。一つの環を動かすにも他のすべての環を動かさねばならぬ。しかしそすべての環が動き出せば、すべての環は相乘的效果をもつていよいよ順調に運転はじめねばはづである。

最後に、人口質質の問題は、天才的ないし優秀素質の保全と強化についても、社會的責任において、配慮すべきことをつけ加えておいてよからう。めぐまれない子弟に対する國家的育英資金制度の充備などもそのために大事な一施策で、それは上記社会的保障制度の一環としても当然に取りあげられねばならない諸方策の一つであろう。人口対策はその実効を少くとも一世代、30年以後に期待せねばならぬ。少くとも現在の子供たちに、そしてまたこれから生まれてくる子供たちに新憲法の第25条が空虚にあわるととのないよう本世代をつかせること、それがまた今くわれわれの最大限の努力の達成しうる最大限の理想であるかもしれないが實際にはそれがわれわれ自身にとても般常の扱いの途となるであろう。人口問題といふものがそもそもそのより本質の深い最大なる課題の中から抽出してくる問題なのであり、民族の将来を考えない人口対策などといふものは即ちて歴史的鉗しみに組められた最悪の社會經濟政策におわつてしまつておらう。